

令和2年度 総務部 経営方針

総務部長 松居 雅人

1 総務部の基本方針

「人材」は地域においても、市行政においても最大の「経営資源」との考えのもと、次代を委ねられる「意欲ある元気な職員」の育成と「活力ある地域づくりに資する市役所」を目指します。

- (1) 多様化するニーズや地域課題に対応できるよう、個々の職員力の向上を図り、次代の長浜市を担うリーダーの育成をすすめます。
- (2) 「財政計画」に基づいた財政運営を進め、財政の安定化と健全化に努めるとともに、社会情勢に対応した機動的な財政出動に備えます。
- (3) 信頼される長浜市役所づくりに向け、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を図ります。
- (4) 公共施設等を適正に管理するとともに、未利用財産の効率的な運用・処分を進めます。
- (5) 入札経過や契約情報の公開の推進を行い、市民に対して透明性を高め、適正な契約を執行します。
- (6) 事業の在り方や体制等を見直すとともに、効果、効率化が図れるようあらゆる視点から検討を進めます。

2 重点事項

(1) 人材育成をすすめ、職員力の向上を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

地域に入り、市民とともに地域課題を解決できる職員の人材育成を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	人材育成	職員自らも地域の一員であることを認識し、市民協働の視点をもって地域の課題解決に向けて考える力を養うため、地域へ飛び出す職員プロジェクトとして、地域住民との対話を深めます。	—	人事課	①地域の取組を取材し、地域住民と対話を深める中で、地域の課題や地域の未来等を考える。 ②職員が感じたことや気づいたこと等の情報発信：4回以上	①若手職員6人が9地域の取組を取材し、対話を通じて地域の魅力や行政の役割の再認識等新たな気づきにつながった。 ②5回(研修新聞1回、市HP4回掲載、9地域の取組をまとめた冊子の作成)	B

(2) 持続可能な行財政運営を進めます。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

昨年7月策定の「財政計画」に基づいた財政運営を進めていくために、設定した財政運営の目標についての取り組みを検証する「中期財政見直し」を策定し、計画の進行管理を行います。

地方公会計制度により作成した財務書類を公表するとともに、本市の財政状況について、時系列や他市との比較・検討を行い、制度の運用を積極的に図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	中期財政見直しの策定	今後の財政需要を把握し、中期財政見直しを策定します。	—	財政課	令和2年9月策定 (次年度予算編成方針決定まで)	・財政需要の把握 (サマレレビュー実施 8月) ・策定(9/30)	B
②	公会計の推進	地方公会計制度の運用を図ります。	—	財政課	統一的な基準による財務書類の公表、時系列や他市との比較・検討を行う	・関係部局担当者会議の開催 ・制度運用に向けた調査等の実施及び分析内容の公表資料への記載	B

(3) 適正な事務の執行、業務リスクの管理に努めます。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民の皆様様に信頼される長浜市役所づくりに向け、新たな組織体制(係長制)のもと、内部統制機能を強化する取組として、「長浜市内部統制基本方針」に基づき事務の適正な執行を確保するため、職員研修の充実を図ります。

入札経過や契約情報の公開の推進を行い、市民に対して透明性を高め、適正な契約を執行します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	内部リスク管理	内部統制基本方針に基づく業務リスク管理について、部局の自律的なマネジメント力向上とリスク防止のための取組を推進します。	—	総務課	・内部統制制度を法適化 ・係の内部リスク管理を担う係長を対象とした研修の実施	・法適化対応の検討 本部会議 8/19、11/4、2/3 ・監査委員協議 10/26、12/21 ・基本方針の改定 R3.2/8 ・係長研修 9/28、9/29 実施	B

(4) 公共施設等総合管理計画の着実な進捗を図ります。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため策定した公共施設等総合管理計画に基づき、未利用財産の売却や貸付を推進し、施設の更新費用や維持管理費用の確保に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	未利用財産の活用	未利用財産の民間等への売却や貸付を推進します。	2,510	公共施設マネジメント課	未利用財産の売却・貸付 ・新規情報提供 7件 ・売却 4件 ・貸付 1件	未利用財産の売却・貸付 ・新規情報提供 7件 ・売却 6件 ・貸付 3件	B

(5) 契約の公正性・透明性を高め、適正な契約を執行します。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

入札経過や契約情報の公開の推進を行い、市民に対して透明性を高め、適正な契約を執行します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	入札・契約情報の公開の推進	入札・契約事務及び結果をホームページ等で公表し、必要な情報を見やすい形で提示します。	—	契約検査課	・検索し易く、情報を得やすい入札案件の提示 ・契約内容が分かる物品調達への提示	・入札結果の掲載を案件毎とし、検索し易くした ・物品調達の入札結果と併せて仕様情報の掲載を行った	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 総務課	各事業の“めざす姿”を明確にし、確実な執行を行う	・進捗管理をしっかりと行う ・課内共有 ・原因追及、手法等見直し課題解決	・進捗の共有 ・事業の進捗管理	成果：高濃度PCB 法定期限内処分済 内部統制制度法適化へ ほか 効果：事業進捗管理、共有の徹底 関係部署等との調整力アップ
② 人事課	効率的に事務がすすめられる	将来の職員減少を見据えて、効率的な職場環境を目指す	・人事労務管理のペーパーレス化に向けた実証実験	成果：年末調整事務のペーパーレス化 効果：事務の効率化と提出書類の大幅な削減
③ 財政課	チーム力を上げる	情報共有を徹底し、チームで業務を遂行している意識を持つ	・業務ごとの開始時、進行時、完了時の進捗管理を徹底	成果：業務進捗にあわせた都度の情報共有が図れ、スムーズな業務完了に繋がった 効果：個々のスキルアップとともにチーム力が底上げした
④ 公共施設マネジメント課	業務進捗が共有され、協力体制の強化が図れている	お互いの状況が把握できるように情報共有を行う	・庁内LANや月次ミーティングによるスケジュール・職務状況等情報共有	成果：朝礼・定例打合せ・係ミーティングにより協力体制の強化が図れた 効果：協力体制強化による業務進捗の向上
⑤ 契約検査課	業務進捗が共有されている	お互いの業務状況が把握できる仕組みを強化し、文書の共有を確実にする	・年間計画を基に、月例ミーティングで各自の進捗を確認 ・処理中文書は執務室の共有ロッカーで保管	成果：業務状況や文書共有の強化が図れた 効果：課員間でのチェック機能が働き業務進捗が向上した

1 総合政策部（局）の基本方針

【ビジョン】

「新たな感性を生かし、みんなで未来を創るまち 長浜」の理念のもと、長浜市行政の総合力、対応力、協働力を飛躍させ、長浜市の創生を推進します。

【ミッション】

1. 関係人口、活動人口の増加（総合政策課）
 2. Society5.0の実現（情報政策課）
 3. 報道機関、市民への積極的市政情報の提供（市民広報課）
 4. 確かな未来への変革（行政経営改革課）
 5. くらしと経済の再生支援（くらし・経済再生支援・行政デジタル化推進室）
- ・総合政策部は市政の要として、「総合する力」と現場、実情に対応する「臨機応変力」で、新たな市役所風土を創ります。
 ・令和2年10月末をもって閉館し、観音プロジェクトの次のステージに進むこととし、今日まで培ってきた首都圏とのつながりをもとに、観音の里の世話役との連携による観音文化継承の仕組みづくりと他地域からの受け入れ体制の整備を図ります。
 ・「住んで楽しい、住みたくなる、選ばれるまち」をPRし、関係人口・交流人口などの長浜ファンの獲得につなげます。
 ・開始から100年の節目となる国勢調査を円滑に実施します。
 ・市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現を目指します。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の不安・負担が高まっている中、くらしの安心・安全の確保、緊急を要する経済活動支援を迅速に実施するため、関係部局と連携しながら各種支援を推進します。また、コロナ禍において課題として見えてきた行政事務のデジタル化対策を進めます。

2 重点事項

(1) 重点プロジェクトの着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて	(3) 計画の進捗管理
---------------	-----------	-------------

総合計画第2期基本計画のうち総合戦略の初年度として、本計画を確実に推進していくため、成果指標に基づく達成状況の検証と実施状況の進捗管理を行うことにより、効率的・効果的な行政運営につなげます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	総合計画に掲げる重点事業の推進	重点プロジェクトの進捗管理および次年度以降の政策立案、予算確保を行い、着実な事業進捗を図ります。	387,926 (内債務負担R2～R3) 12,382	総合政策課	6つのプロジェクト掲載事業の成果目標に対する指標達成が掲載事業の70%以上	80% (16/20事業)	A

(2) 首都圏での関係人口の拡大を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-----------	---------------------

びわ湖長浜KANNON HOUSEが令和2年10月末をもって閉館し、観音プロジェクトの次のステージに進むこととし、今日まで培ってきた首都圏とのつながりをもとに、観音の里の世話役との連携による観音文化継承の仕組みづくりと他地域からの受け入れ体制の整備を図ります。また、「東京-長浜リレーションズ」をはじめとした観音の里とを結びつける「関係人口」「活動人口」の増加をめざした魅力発信を行います。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	首都圏連携推進事業	令和2年10月末閉館予定のびわ湖長浜KANNON HOUSEを拠点とした、今後のシティープロモーションにつながる情報発信と観音の里への誘いを行います。	7,125	総合政策課	①ハウス入館 5000人 ②閉館イベント 4事業	①6701人 ②閉館イベント 5事業 (パネル展、歴史文化講座、動画放映、解説シート作成、来館者へのもてなし)	A
②	着地型関係人口創出事業	今日まで培ってきた首都圏との連携と関係人口、活動人口の相乗により、観音の里でのにぎわいと観音文化振興を図ります。	24,458	総合政策課	①ファンプロジェクト 参画団体 10団体 ②東京-長浜リレーションズ連携事業 3件	①18団体 ②4件	A

(3) 「普段着のながはま」の魅力を積極的に発信します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 地域魅力の情報発信の強化
---------------	----------------------------

地域の風土や文化・暮らしなどを観光とは違った視点で効果的に国内外に発信するとともに、ふるさと納税や自治体クラウドファンディングを通じて「住んで楽しい、住みたくなる、選ばれるまち」をPRし、関係人口・交流人口などの長浜ファンの獲得につなげて移住定住を促進します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	「普段着のながはま」情報発信	長浜の暮らしなどの魅力を動画サイトやSNSで発信します。また、出前講座や座ぶとん会議などを通じて、地域発の情報発信ができる機会や手法を提案します。	—	市民広報課	①動画視聴回数4万回 ②SNS投稿 100回 ③座ぶとん会議等での情報発信PR事業20回	①180,506回(451%) ②176回(176%) FB144回 Insta32回 ③3回	B
②	ふるさと納税と自治体クラウドファンディング	ふるさと納税と自治体クラウドファンディングの実施を通して長浜の魅力と事業を効果的にPRします。	35,325	市民広報課	納税額 80,000千円	88,887千円（111%） （R3.4.1現在）	A
③	報道機関等への積極的な情報提供	部局報道官を中心に報道機関への積極的な資料提供を行い、市民をはじめ市外にも広く情報を発信します。特に新型コロナウイルス対策関連情報については各部局が迅速に情報提供を行う体制をつくります。	—	市民広報課	報道機関への情報提供件数960件	950件（99%）	B

(4) ICTの利活用を進め、業務の効率化を図るとともに市民の利便性の向上を目指します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 地域魅力の情報発信の強化
---------------	----------------------------

行政運営の基礎情報となる国勢調査がスムーズに実施できるよう全課体制で努めます。また、行政事務の効率化や市民生活の利便性の向上を目指してICTの利活用を推進し、併せて市で保有している情報資産の安全な運用管理を行い、市民の信頼確保に努めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	国勢調査	開始から100年の節目を迎える国勢調査について、インターネットを活用し円滑に実施できるように努めます。	45,731	情報政策課	コロナ禍での適正な調査実施 インターネット回答率 60%以上	無事故での調査終了 インターネット仮集計 45.1%	B
②	会議録作成支援システム等導入	定型的で大量に発生するデータ入力作業等を自動化することで、単純作業に要する業務時間の縮減等内部事務の効率化を図ります。	3,693	情報政策課	①会議録作成支援システムの新規導入 ②文字データ化システム（RPA）2業務導入	①運用開始 ②運用開始（2業務）	B
③	情報セキュリティ	情報セキュリティ脅威が蔓延しているなか、職員の情報リテラシーの向上を目指しセキュリティ研修を実施します。	20	情報政策課	情報セキュリティ研修 ①外部講師による個別研修 2回実施 ②eラーニングによる一斉研修3コース実施	①コロナを考慮し研修会をオンラインで1回開催 ②100%受講終了	B
④	ICT利活用プラン	昨年度に策定したICT利活用プランに基づきアクションプランを策定します。	—	情報政策課	ICT利活用に向けて、アクションプランを策定し進行管理を行う	アクションプラン策定（6月） 中間進捗確認（11月） 年度未進捗確認（2月）	B

(5) 仕事の改革を進め、市民ニーズに沿った質の高い行政運営の確立に努めます

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて(1)行財政運営・行政改革の推進
---------------	---------------------------

市役所の仕事の改革を進め、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現を目指します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	行政デジタル化の推進及び民間活力の導入推進	行政デジタル化と民間活力の導入を今後の行政改革の基本とし、本市の行政体制の再構築を目指します。	—	行政経営改革課	「長浜市業務変革」を策定 目標：手間と時間を半分	・令和3年2月 行政改革推進本部 決定 「長浜市業務変革」 目標：手間と時間を半分 期間：3か年 令和2年度～令和4年度 項目：行政デジタル化 民間活力の導入 推進体制： 各部局に行政トランスフォーメーション推進本部を設置	B
②	業務改善	市総合計画を遂行するための市の経営資源の最適化を検討し、全庁体制で実施の是非を検討、決定及び評価を行います。	—	行政経営改革課	本市の業務改善に資する取組の 予算化	・令和2年4月 提案の募集 ・令和2年5月～8月 検討項目の選定、各チームでの検討 ・令和2年7月～8月 行政改革推進本部会議幹事会 評価方法の審議と提案の評価 ・令和2年9月 行政改革推進本部会議 令和3年度業務改善予算化項目 の決定	A

(6) 適時的確なくらし・経済再生支援を推進します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

新型コロナウイルス感染症から市民の生命を守り、日々のくらしを取り戻すため、感染症の状況や社会経済情勢等に応じて適時的確な市民生活や事業者活動の支援を推進します。また、生活様式の変化に適応した行政運営を図るため、デジタル化対策に早急に取り組み、スマート自治体の具現を目指します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	特別定額給付金給付事業	感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に生活支援を行うための「特別定額給付金」(10万円)を市民に給付します。	11,846,000	くらし・経済再生支援・行政デジタル化推進室	①給付率99%以上(対象世帯数：46,488世帯) ②迅速な給付手続き	①世帯給付率99.50%(給付世帯数：46,256世帯) ②申請受付期間5/2～8/31 申請書送付日(5/22)から1か月以内に約92%の世帯に給付完了	A
②	くらし・経済再生支援の推進	くらし・経済再生支援の政策編成、財源確保及び進捗管理を行い、適時的確な支援を推進します。	—	くらし・経済再生支援・行政デジタル化推進室	①適時的確な政策編成 ②地方創生臨時交付金の活用	①「長浜市くらし・経済再生支援」(第1弾～第8弾、事業費合計164億円)編成 ②地方創生臨時交付金(1次～3次配分額：2,445,961千円)活用計画作成	B
③	行政デジタル化対策に関する取組	市民の利便性向上と業務の効率化に向け、行政デジタル化を推進します。	14,000	くらし・経済再生支援・行政デジタル化推進室	①対策推進工程表作成(12月) ②DX専門人材の確保(3月) ③先行事業の整備(テレワーク、Web会議)	①「長浜市DX推進工程表」作成(12月庁内決定、2月公表) ②民間人材の登用手続(3月) ③職員テレワーク環境整備(運用開始3/10、機器配備30セット)	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	総合政策課	各担当が受持つ事務事業の本来の目的やめざすべき道筋を担当自身が理解し、課内共有した上で、効率よく事業推進ができる。	年度当初や着手時において主な事業の目標(成果や時期)の設定を行うとともに、ロードマップを作成し、毎月始めに実施する月例ミーティングにおいて進捗を確認します。	・主要事業のロードマップの作成 ・毎月初めの課内ミーティングにおいて、進捗確認と遅延の場合の対処方法を、課内で共有、議論を行った。	成果：課内ミーティングや朝礼による事業進捗の共有、情報共有をすることで業務のスケジュール管理と協力体制ができた。 効果：事業の進捗管理と柔軟な事業体制変更、情報の共有の徹底により、重点事業においてA評価を2事業で達成
②	市民広報課	課員全員が広報における執筆や編集スキルの習得ができ、業務の効率化・平準化が図られている。	適宜、課内ミーティングを実施し、課員全員が情報共有できる職場運営を行います。	月末を基本にミーティングを行い、情報共有と専門知識の伝達を行った。また、課題等については適宜全員で協議し、課の方針を決定した。	成果：専門知識の伝達や指導ができ、効率良い編集作業に繋がった。 効果：情報共有の大切さと組織・チームで業務にあたる意識付けができた。
③	秘書課	市長・副市長の円滑なマネージメントができています。	市長、副市長の公務内容を課員全員が把握し、課内での情報共有と関係する情報収集を行います。また、公務直近における最終確認を徹底します。	随時、スケジュール確認をし、市長・副市長の指示があれば、課員全員で情報を共有する。毎月月末までに、次月の土日の随行を確認する。	成果：随時、スケジュール確認をし、市長・副市長の予定を、課員全員で情報を共有した。休日等に予定が入った時には、都度随行者を決めるようにした。 効果：市長・副市長の日程調整がスムーズにできた。
④	情報政策課	繁忙期等、状況に応じ、係の垣根を越えた横断的な協力体制が構築されている。	課内会議等を通じ、課員全員が情報共有を行い、課内業務について全員が一次対応が可能になるようにし、結果として課員の業務量を平準化します。	コロナ感染症の対策等、当初想定外の業務の増加により、時間外業務の削減にまでは至っていないが、年度途中で係間での実施業務の見直しを行い平準化を図っている。	成果：協議等により、各業務の優先順を整理・共有し確認することで完了時期等の明確化ができた。 効果：業務分担や推進体制の変更により効率的な業務の推進が図れた。
⑤	行政経営改革課	課員一人ひとりの能力が効率よく活用され、与えられたミッションが確実に達成できている。	業務の可視化を行い、後戻りがないように上司や周囲に早めに相談し、業務を進めます。	・休暇や業務が切等すべて行動予定表に入力する。 ・何事も事前に課長を含め、課内で相談、議論をする。	成果：遅延なく業務を執行することができた。 効果：有給休暇(時間給含む)取得日13日/1人/年(昨年度比較+1日)
⑥	くらし・経済再生支援・行政デジタル化推進室	市民からの給付金申請、感染症相談等に対して円滑、迅速に対応できている。	申請処理、問合せ、窓口相談等の数に合わせて人員を配置します。	・給付金申請の集中期間は、担当事務員を増員(17名)し対応。 ・問合せ、窓口相談の状況に応じ、毎朝、配置調整及び打合せを行い対応。	成果：業務量に応じた人員体制と分担・連携により、着実に事務を遂行 効果：業務進捗情報の共有と集中する事務への対応に効率性を確保
⑦	総合政策部	各課繁忙期においても、部内での相互応援により、円滑に業務が進捗できる。	各課配属の事務員について、業務量の時期的偏重に応じた、フレキシブルな部内応援を実施します。併せて正規職員も臨機応変に対応することで、働きやすい職場づくりを目指します。	・部経営会議等を通じて、各課の業務量の情報を共有し、部内間応援を臨機応変に対応する。	成果：短期集中的に、また緊急的に対応すべき案件について、柔軟かつ臨機な部内応援体制により、円滑に事務処理を遂行できた。 効果：定額給付金受付、支払い事務において、当日到着分の申請については即日の事務処理を実行できた。

令和2年度 市民協働部 経営方針

市民協働部長 江畑 仁資

1 市民協働部の基本方針

令和2年4月1日施行の市民協働のまちづくり推進条例に基づき、市民協働推進計画に沿って、持続可能な地域社会を目指し、市民協働（自助、互助、共助、公助）のまちづくりを総合的かつ計画的に推進していきます。具体的には、市民協働センターを軸とした、各市民まちづくりセンターが核となって、多様な主体が相互に連携・協力してまちづくりに取り組む体制を作ります。

また、観音文化の保存伝承のための体制づくり、これからの文化振興のためのビジョン策定を進めるなど、歴史や文化の振興をはかります。また、滋賀国民スポーツ大会および障害者スポーツ大会を契機として地域と一緒にスポーツの振興をはかります。さらには、昨年オープンしたさざなみタウンの活用など、女性、外国人、若者をはじめとする様々な市民が、いきいきと活躍できるまちづくりを目指し、更なる賑わいの創出に努めます。

業務改善については、前年に引き続き、休日勤務、時間外勤務の職員間偏りを是正するよう、働き方改革を推進します。また、リスク管理を徹底し、会計調書の返却率低減に取り組みます。

2 重点事項

(1) 市民が活躍できるまちづくりを推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	-----------	--------------------

市民協働のまちづくりを推めるため、自治会活動に対する支援や新たな公共の担い手として期待する地域づくり協議会や市民活動団体に対して、市民協働センターやまちづくりセンターを通じた人材育成、相談対応、活動の場の提供することで各団体の活動を総合的に支援します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	地域力「長浜人に学ぼう!!」事業	長浜市内の高校の在校生に長浜の魅力を伝え、長浜市を誇りに思い、地域や産業を担う「長浜人」を育むとともに、若者の「ふるさと回帰」を図ります。	1,371	生涯学習文化課	①長浜市出身で活躍されている方の「人づくりバンク」登録数：3人以上 ②講演会の開催4校以上	①6人登録 ②4校で講演会、地域について語る会、産業説明会等を開催	B
②	協働の仕組みづくり実証事業	①中間支援組織の設立に向けた取組 ②円卓会議の開催	500	市民活躍課	①令和3年度内の中間支援組織設立を目指し、準備を進める。 ②円卓会議を2回開催	①令和3年度内の中間支援組織の設立を目指し、これまでの取り組み経過を、市民協働推進会議(3/12開催)に報告 ②円卓会議2回開催(2/13,2/26) ※2/4は緊急事態宣言発令により来年度に延期	B
③	新たな学びの場づくり応援事業	①ながはまコミュニティカレッジの開催 ②地域が行う子どもの学びの場づくりを応援	1,730	市民活躍課	①ながはまオンラインコミュニティカレッジ参加者300人 ②子どもの学びの場をモデル的に実践する団体を2団体増	①オンライン開催：5回 参加者316人（アーカイブ視聴含む） ②4団体実施	B
④	生活相談窓口設置事業	社会福祉協議会の「暮らしの支えあい検討会」などと連携して、地域づくり協議会に住民の暮らしの困りごとに対応する「生活相談窓口」を設置します。	1,200	市民活躍課	相談窓口を設置する地域づくり協議会5地区（2地区増）	5地区設置 （神田、虎姫、余呉、西黒田、下草野）	B

(2) 移住・交流のまちづくりを推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

新たな価値観によるまちづくりを進めるため移住定住を促進するとともに、地域の魅力発信に努め、市外からの流入を増やし、交流を深めます。また、多文化共生社会の確立のため、市内在住外国籍住民の生活支援を図ります。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	移住定住促進事業	【全庁的な移住定住施策の推進】 ・長浜市移住定住促進協議会の運営支援 ・移住支援ポータルサイトの運営 ・滋賀県事業との連携 ・庁内各課事業との連携	4,693	市民活躍課	移住者件数：年間20件	37件	A
②	やさしい日本語推進事業	普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」を自治会や企業、市民に普及させることで、「外国人市民」にも暮らしやすいまちを目指します。	23	市民活躍課	①研修会の開催：1回 参加人数：30人以上 ②「暮らしのガイドブック」のやさしい日本語版の作成	①やさしい日本語オンライン研修会 1回 参加者28人 ②完成 ホームページ掲載、市民課窓口、GEO窓口などで配布	B
③	高校生Challenge & Creationプロジェクト事業	高校生のふるさと回帰を図るため、高校生が地元の良さに気づき、世代を超えてつながり、まちづくりを学ぶ機会を提供します。	800	市民活躍課	受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒：90%以上	95%以上 体験講座3回、報告会1回実施	A

(3) 安心安全のまちづくりを推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

犯罪の防止に配慮した生活環境を整備し、市民と行政が一体となって安全で住みよい地域社会の実現を目指します。そのため、自主的な防犯活動や交通安全を推進するとともに、市民意識を啓発し、地域住民の協力を得て、安心で安全なまちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進め、安全で安心なまちづくりに努めます。	25,518	市民活躍課	①防犯パトロール: 24回以上 ②啓発活動: 6回以上 ③犯罪認知件数: 580件以下	①26回 ②6回 ③448件	A
②	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性を低減させ、交通事故の減少を目指します。	3,844	市民活躍課	①交通安全パトロール: 12回以上 ②啓発活動: 12回以上 ③交通事故発生件数: 240件以下	①14回 ②23回 ③189件	B

(4) 文化の薫り高いまちづくりを推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-------------------------------

市民主体の文化芸術の創造と振興を推進していく指針となる「長浜市文化芸術振興ビジョン」の策定(令和3年度)を推します。また、豊かな文化資源を活用して、文化芸術を創造できる環境を整え、それらを活用したまちづくりに積極的に取り組みます。加えて、次代を担う若者と子どもたちの創造性や感性を育てるため、若者の主体的な文化芸術活動への支援を行い、子どもたちが身近に文化芸術に触れ、体験する機会を創出します。昨年移転した長浜図書館や市内各図書館の利用動向調査の検証と新たに策定する「図書館基本計画(第2期)」により、より質の高い図書館運営を進めます。昨年オープンしたさざなみタウンでは、南駐車場の整備を推し、賑わいが維持できるよう、プラザ事業の展開と施設の適切な管理運営に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	ユース芸術文化活動振興事業	若者の新たな文化芸術活動の支援を行うことにより、文化を通して次代を担う若者と子どもたちの育成を行います。	1,910	生涯学習文化課	アウトリーチ実施校: 10校以上	アウトリーチ8校で9件実施	B
②	長浜市文化芸術振興ビジョン策定	今後10年間の市民が主体となる文化芸術振興と文化創造の拠点となる文化ホールの活用について「長浜市文化芸術振興ビジョン」を策定します。	246	生涯学習文化課	長浜市文化芸術推進会議ビジョン策定(令和3年度)に向けた素案の作成	・長浜市文化芸術推進会議の開催(3回) ・団体ヒアリングの実施	B
③	図書館基本計画(第2期)策定	利用動向調査の結果を踏まえ、図書館のめざす姿やサービスの目標指数を設定した第2期図書館基本計画を策定します。	598	生涯学習文化課(図書館)	①利用動向調査の実施(6月) ②庁内関係課検討会議 年間2回 ③策定にかかる懇談会 年間1回 ④図書館基本計画第2期及び実施プランの策定(令和3年12月)	①9月実施 ②2回実施 ③2回実施 ④第2期計画骨子案作成	B
④	次代の文化を担う子ども育成	次代の文化を担う子どもを育成するため、子どもたちに文化芸術を鑑賞・体験・発表する機会を作ります。	4,611	生涯学習文化課	①中学校吹奏楽祭 参加校8校以上 ②楽器演奏クリニック 参加校8校以上	新型コロナウイルス感染症の影響から、①②は中止したが、次世代向け鑑賞型コンサート(山岡記念財団共催事業)を実施	C
⑤	ながはま文化福祉プラザ管理運営事業	ながはま文化福祉プラザの適正な維持管理と、複合施設として効果的な施設運営を行います。また、南側駐車場の整備を行い、来館者のための適切な駐車スペースの確保を図ります。	50,799	文化福祉プラザ室	来館者数27万人(年間)	296,767人 コロナによる臨時休館(R2.4.14~5.12)	A

(5) スポーツによる元気なまちづくりを推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-------------------------------

東京オリンピック・パラリンピック(2021年)や、ワールドマスターズゲームズ2021関西(2022年)、滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会(2025年)等の開催をスポーツ振興の好機と捉え、子どもからお年寄りまで、すべての市民がスポーツの力で笑顔になれるまちづくりに取り組みます。とりわけ、子どもたちのスポーツに対する夢と希望を育む「ながはまスポーツ夢プロジェクト」や、滋賀国スポ・障スポ大会の開催準備を進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	長浜伊香ツイーナアリーナ総合遊具整備事業	芝生広場、総合遊具を整備し、子どもたちに多様な遊びの機会を提供するとともに、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。	12,382 (債務負担R2~R3)	スポーツ振興課	令和3年1月: 工事着手 令和4年3月: 竣工	建築工事: 令和2年11月9日契約 土木工事: 令和2年12月22日契約 契約日の翌日に着工、順調に進捗、令和3年度に舗装、植栽工事を予定	B
②	ながはまスポーツ夢プロジェクト	子どもたちに運動プログラムやスポーツに対する夢や希望を抱く機会を提供することで、青少年の健全育成につなげます。	4,680	スポーツ振興課	参加者総数350人	参加者総数1,200人 感染症対策の徹底、オンラインやDVDの配布など、工夫しながら実施	A

(6) 歴史の重みがあるまちづくりを推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

「長浜市歴史文化基本構想（令和2年3月制定）」元年（初年度）として、シティブランドである「歴史文化都市・長浜」の推進を図り、地域の文化財を確実に後世に伝えるため、文化財の保存活用アクションプランである「長浜市文化財保存活用地域計画」を策定します。また、長浜市内の多様で貴重な文化財を市民の財産として活用できるよう、基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を広く情報発信し、市民とともに歴史文化を核としたまちづくりを推進してまいります。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	歴史文化基本構想策定事業 （文化財保存活用地域計画策定事業）	令和元年度制定した「歴史文化基本構想」のアクションプランとして、「文化財保存活用地域計画」を策定します。	3,293	歴史遺産課	「長浜市文化財保存活用地域計画」の国認定申請→申請提出（令和3年7月予定）	長浜市文化財保存活用地域計画策定協議会から意見聴取を行い、計画素案を作成。素案内容について、文化庁・滋賀県と協議中。	C
②	観音文化振興事業 （観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業）	「観音文化ネットワーク会議」を所蔵者や世話方に重きを置いた「観音の里・祈りとくらしの文化伝承会議」へ再編し、観音文化の保存伝承や受入れ体制の整備を進めます。	6,505	歴史遺産課	観音堂や仏像等の保存状況や世話方組織等の保存体制の現状調査→36件	観音堂等の現状調査 36件完了（コロナのため6月から開始）	B
③	景観保全対策事業 （歴史的建造物調査事業）	第2期長浜市歴史的風致維持向上計画の重点区域である「北国街道木之本宿区域」の「重要伝統的建造物群保存地区」への選定に向け、歴史的建造物やまちなみの調査を実施します。	3,077	歴史遺産課	①北国街道木之本宿を第2期歴史的風致維持向上計画の重点区域に設定→国への認定申請提出（8月） ②北国街道木之本宿の建造物調査→7棟 ③北国街道木之本宿建造物の国登録文化財申請→2棟	①8月26日付で国の認定 ②建造物2件8棟の現地調査完了 ③6月に2棟、9月に1棟、国へ情報提供し、6月提供分は登録の答申を受けた。	A

(7) 人権尊重のまちづくりを推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	------------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会の実現を目指して、自治会や地域での人権学習会や講座を開催するとともに、女性活躍の推進に向けた取組を行います。また、施設機能の改善を図るため、老朽化した木之本文化センターの改修を進めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域人権学習会の開催支援	人権尊重を認識し、人権感覚が身に付くよう、各自治会が実施する人権学習会の開催を支援します。	4,370	人権施策推進課	地域人権学習会実施自治会数（啓発資料配布を含む）：340自治会	地域人権学習会 実施済 378自治会 講話：73自治会 DVD鑑賞：52自治会 人形劇：2自治会 クイズ：3自治会 意見交換：7自治会 資料配布：241自治会 ・コロナの影響により、人権啓発リーフレットを作成し啓発資料の配布などの取組を行った。	B
②	女性の活躍応援プロジェクト事業	働きたい、起業したい女性に対するサポートを行い、女性の就業者数、起業者数の増加をめざします。	2,200	人権施策推進課	長浜ジョブカフェ事業受講者による事業展開率：70%	事業展開率 57% 長浜ジョブカフェ事業 ・きっかけセミナー 6回実施 ・スタートアップセミナー-基礎クラス 24回実施 ・個別相談 随時実施 ・コロナの影響により、定員を予定の半分以下で実施 ・オンラインでの講座実施	B
③	木之本文化センター改修事業	施設の老朽化への対応、バリアフリーの充実等を図るため、木之本文化センターを改修します。	110,000	人権施策推進課	①改修工事の実施（7月）、完了（3月） ②条例一部改正（3月議会）	①改修工事2月末完了 ②条例改正案3月議会上程	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 市民協働部	土日祝日事業の平準化	行事（イベント）の内容を精査し、同様事業の統合、廃止を検討するとともに、日程調整を綿密に行うことで、休日出勤の特定職員への偏りを解消します。 【平均休日出勤数を5%下げる】	新型コロナウイルスの影響で、各種行事（イベント）は延期、中止が相次ぎ、全体的な事業量の縮小により、休日出勤の絶対数自体が減少しているが、これを機会に事業統合、廃止も視野に入れ、ウィズコロナ下の事業を検討していく。	成果：コロナ禍でのイベント中止等と所属毎の勤務調整により休日出勤数が削減できた。 効果：平均休日出勤数の削減(R1:10.4日→R2:7.0日、各年度4月から1月)
② 市民協働部	会計調書の返却率を下げる。	会計処理に関する基礎知識を高めるための研修を各所属で実施し、チェック体制の見直しを図ることで、会計調書返却率を改善します。 【2.5%（R1）→2.0%（R2）】	部局独自のチェックリストを活用することで、ケアレスミスが減らず取り組みを行っている。また、課内ミーティングで返却事例を情報共有し、課内で異なった職員が同じミスをするようなないように問題意識の共有を行う。	成果：リスク管理チェックシートに基づく所属長の指導監督による職員の意識改革 効果：前年比▲0.8ポイントを達成見込み 返却調書数/支出調書総計68件/5,452件=1.2%（4～12月末）
③ 市民協働部	効率的に時間内で業務が終了できる。	業務の見直しを行い、事業の優先を順位をつけて、時間外勤務の縮減を目指します。 【平均時間外勤務時間数を5%下げる】	管理職が課内ミーティング等を通じて、各職員の業務の進捗状況を把握し、適宜指導を行うとともに、朝礼、終礼での積極的な声掛けを行い、職員の意識改革に取り組んでいる。	成果：職員の意識改革 効果：平均時間外勤務時間数の削減（H31.4～R1.12:200h/人→R2.4～R2.12:153h/人）

令和2年度 市民生活部 経営方針

市民生活部長 米田 幸子

1 市民生活部の基本方針

- 〔1〕 市民と直結する行政サービスの窓口として、来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。また、公平で公正な業務の遂行と個人情報保護などコンプライアンスの徹底に取り組みます。
- 〔2〕 市民が快適・安心して暮らせるよう、衛生環境の向上と循環型社会の構築を推進するとともに、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの普及促進や豊かな自然環境の保全に努める取り組みを行います。
- 〔3〕 特殊詐欺の被害から高齢者を守るため、撃退機能付き電話機等の購入支援を新たに行います。
- 〔4〕 医療保険制度の健全な運営を行うために、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。
- 〔5〕 自主財源である市税、国保料等について、公平で公正・適正な賦課と滞納整理により収納率の向上を図ります。また、適切な徴収活動を通じ、歳入確保に努め、市財政の基盤強化を図ります。
- 〔6〕 「確かな仕事を心をこめて」を合言葉に、職員一人ひとりが目的意識を持ち、一丸となって効率的な業務運営、業務課題に取り組みます。

2 重点事項

(1) 市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取り組み
---------------	-----------------

来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	窓口サービス向上事業	ICTを活用したシステムの導入や手続きの支援をワンストップで行うなど、市民目線の窓口サービスを提供します。	1,143	市民課	①ICT活用申請手続き「CHA-CHAT(チャ・チャット申請)」利用割合5%→10% ②死亡に伴う手続き整理、案内、関係書類作成支援「おくやみコンシェルジュ事業(7月開始)」利用取組数360組の支援	①ICTを活用した申請手続き等 ・CHA-CHAT申請 R元年(実証実験)5%→18.3% ・多機能端末設置(北部振興局:8/3開始、交付件数:343件) ・QAチャットボット(AI実証実験→9月末終了)回答件数:6,416件(4月~9月末) ②死亡に伴う手続きの整理 ・おくやみコンシェルジュ事業 プレ開始:7月 本格開始:8月 利用組数:599組 ③その他市民サービス向上事業 ・コンビニ等証明書交付サービスの充実(全6種類、約55,000店舗利用拡大)(利用割合:14.3%→27.3%) ・混雑ランプの導入(9/28開始) ・キャッシュレス決済の導入(1/15開始)	A
	市民課証明書作成等業務委託事業	市民課事務の一部を民間委託し、効果的かつ効率的な業務実施することにより、市民満足度の高い窓口サービスを安定的に提供します。	41,184	市民課	市民課が交付する住民票、戸籍等証明書の作成、証明書発送、電話応対に加え、戸籍入力の一部を委託し、100件/月分の戸籍入力手間を削減	事務委託の実施(3月末) 証明書作成 窓口 50,694件 郵送 21,901件 電話応対 1,933件 戸籍入力事務 200件	A

(2) 市民と協働で環境まちづくりを推進するとともに、地球温暖化抑制のため再生可能エネルギーの導入を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標1 地球環境にやさしいまちづくり 目標2 自然と身近な環境を守り育てるまちづくり
---------------	--

第2次長浜市環境基本計画に基づき、市民・事業者・各団体等と連携、協働しながら次世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化防止対策については、温室効果ガス排出削減に向けた各種施策を展開することによって市民・事業者・各団体等の意識向上を図り、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を推進します。また、全国各地で大規模自然災害が頻発している昨今、災害廃棄物の対応は喫緊の課題です。自然災害によって発生する廃棄物の処理方法を明確にし、災害廃棄物の処理を適性かつ迅速に行うとともに、市民の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	現行計画が令和2年度をもって終了を迎えることから、第2次長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)と再生可能エネルギー活用方を一本化して策定します。	4,598	環境保全課	・計画策定完了(令和2年度末) ・市民・事業者・行政の各主体の役割に応じた地球温暖化対策の推進	パブリックコメント実施後に策定委員会および環境審議会において最終報告を行い、庁議および健康福祉常任委員会を経て計画策定を完了	B
	災害廃棄物処理計画策定	大規模災害で発生する災害廃棄物の迅速な処理と、安全な管理を実現するため、災害廃棄物処理計画を策定します。	5,170	環境保全課	米原市及び湖北広域行政事務センターと検討を行い、計画骨子、素案を作成し、計画策定を完了(令和2年度末)	素案について、広く意見を求めるため、パブリックコメントを実施し、健康福祉常任委員会への最終報告を経て計画策定を完了	B

(3) 消費者にやさしく犯罪に遭わないまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

多発する高齢者の特殊詐欺被害に対し、撃退機能付き電話機等の購入を支援することで高齢者の財産を守ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	消費生活対策事業(特殊詐欺撃退機器購入費補助金)	オレオレ詐欺を中心とした特殊詐欺の被害から、高齢者を守るため、撃退機能を有する電話機等の購入を支援します。	350	環境保全課	65歳以上のみの高齢者世帯への詐欺撃退機能付き電話機等の設置促進 交付予定者数:50名	新聞掲載やながはまテレビでの放映、警察署や家電量販店への周知により設置の促進を図った。 交付者数:51名	A

(4) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的運営の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

公的な医療保険の基礎である国民健康保険(国保)及び後期高齢者医療制度(後期高齢)の健全運営を図るため、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	国民健康保険被保険者資格適用適正化事業	保険資格重複対象者に対して、通知による資格の適用適正化を促進します。	—	保険医療課	①日本年金機構等連携による、対象者への通知送付(6月以降毎月) ②異動手続き申請者65%以上	①5月以降毎月1回、資格喪失勧奨通知を発送 ②75.3%	A
	国民健康保険高額療養費勧奨通知事業	国民健康保険の高額療養費の対象者に申請の勧奨を行い、制度の公正な利用を促進します。	—	保険医療課	①継続的に高額療養費勧奨通知を送付 ②申請者55%以上	①毎月、高額療養費勧奨通知発送 ②78.7%	A
	後期高齢者かかりつけ医勧奨及び服薬情報通知事業	被保険者にかかりつけ医を持つこと及び多剤服用者に服薬通知を行ない、ポリファーマシー(多くの薬を服用することにより副作用等の有害事象を起こすこと)の予防を推進します。	1,415	保険医療課	①かかりつけ医の推進通知送付(7月) ②服薬情報通知を送付し、被保険者の不要な服薬を減らし、効果の分析を行う。	①かかりつけ医の推進通知発送(7月) ②服薬情報通知発送(10月) 効果分析(3月)	B

(5) 市税等の公平・公正な賦課を行い、適正な徴収活動により歳入確保を図ります。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

課税客体の的確な把握のもと、市税等の公平・公正な賦課を行い、歳入確保のため収納率の向上を図るとともに、収納チャンネルを拡大し、納税(付)者の利便性を高めめます。

また、社会情勢の変化を踏まえつつ、滞納の早期解消を促し、着実な歳入の確保に努めるとともに、適切な徴収活動を通じて、公正かつ公平な負担の確保と市の債権管理の適正化を推進し、市財政の基盤強化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	税務関係事業	市民税等の収納チャンネルの拡大	540	税務課	モバイルレジ・クレジットの導入(令和2年度)	キャッシュレスによる納付環境の拡大(R3.1.4運用開始) ・モバイルレジ・クレジット(クレジットカード、インターネットバンキング) ・PayPay	B
	税務関係事業	固定資産税の適正な課税を行います。	—	税務課	固定資産税評価替(令和3年度)に向け、地目判読調査の結果を踏まえ、土地1,000筆の現況を確認し、適正な評価を行う。	現況地目判読調査による1,112筆のうち、異動が必要となる826筆の現地調査をもとに適正な評価を行った。	B
	滞納整理事業	市税・国民健康保険料等の収納率の向上推進を図り、市歳入を確保します。	9,426	滞納整理課	滞納整理活動を通じて、第3期債権管理計画に定める目標収納率(滞納繰越分)を達成する。 ①市税滞納繰越分21.8% ②国保料滞納繰越分23.7% ③後期高齢者医療保険料56.0% ④介護保険料28.0% ⑤保育所保育料23.0%	【3月末(見込)収納状況】 ①21.9%(見込) ②26.7%(見込) ③59.0%(見込) ④33.0%(見込) ⑤24.5%※ ※保育所保育料は令和2年12月末現在の数値	B
	滞納整理事業	「債権管理条例」に基づき、市の各種債権管理の一層の適正化を進めます。	—	滞納整理課	債権管理一元化方針に基づき、公共下水道受益者負担金の未収債権管理を滞納整理課で行う連携、運用体制を令和2年度末までに整えて債権管理の適正化を図る。	R2.5月に下水道総務課と協議後、一元化でなく、引き続き連携を図りながら下水道総務課が管理する体制とする。債権管理の適正化に向け、R2.7月、10月、R3.1月に進捗状況を確認。	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	市民課	来庁者に寄り添った丁寧な対応で、市民満足度の高い窓口サービスを提供できる。	職員の業務スキルを見える化し、組織全体で計画的に、スキルアップを図ります。 市民ニーズに合わせた対応をとるための時間を十分確保できるように、事務の効率化を図ります。	・スキルマップを作成し、各職員の業務習得状況を定期的に把握しながら、係単位で計画的に職員育成を行う。 ・証明書等の交付請求機会が多い、20～40代のコンビニ等証明書交付サービスの利用率を高めるため、事業所等をターゲットにしたマイナンバーカードの出張申請受付を行う。	成果：①各職員の業務習得状況を毎月把握し、係・個人単位の職員育成を計画的に行った。 ②コロナ禍の中希望があった事業所へ出張申請を行った。 効果：①市民課必須事項（全職員）習得率：100%達成（3月末） ：116.1%（3月末） ②出張申請 18事業所 160人
②	環境保全課	課員全員が「こほくる～」について熟知し、迅速かつ適切な市民対応ができている。	定期的に課内研修を実施し、情報の共有化を図ることで、課員全員が迅速に対応できるようにします。	定期的に「こほくる～」についての課内研修を実施し、情報の共有化を図る。	成果：定期的に「こほくる～」についての課内研修を実施し、ごみ分別等に関する最新情報の共有化を図った。 効果：市民からの問い合わせに対し、迅速かつ適切な対応ができた。
③	保険医療課	窓口業務において、来庁者、対応職員ともにストレスがなく満足度の高い手続きを可能にする。	丁寧な対応と待ち時間の短縮を図るため、職員の接遇意識の向上や窓口対応の工夫を通じて、働き方の見直しにつなげます。	・郵便での申請を推進し、窓口業務の軽減を行う。 ・マニュアルの見直しにより、窓口事務の改善を図る。	成果：マニュアルを見直し郵便申請などを積極的に行った。 効果：郵送での新規取組み内容 ・ 国保人間ドック助成申請 ・ 福祉医療費助成の新規申請 郵送申請：前年比14%増
	保険医療課	係や事務分担にとらわれず、協力体制を構築し、事務の効率化・平準化ができている。	事務の集中する時期には、係や事務分担を越えた協力体制をとるとともに、窓口業務を中心に対応可能な職員数を増やすことで、個人への負担の偏在を解消し、時間外勤務の平準化につなげます。	・定期的に係長会議等で、各担当業務の進捗状況や課題を共有して、係を越えた協力体制の構築を図る。	成果：毎月、係長会議を行い、事務の状況など共通認識を行った。 効果：繁忙期などの時期には、係を越えて協力し合えたことで事務の効率化が図れた。 時間外の削減：前年比13%減
④	税務課	職員の行動予定を共有することで、計画的に業務が進捗でき、公私ともに働きやすい職場環境となっている。	個々の業務スケジュールを見える化することで、効率的に応援体制を築きやすくし、公私とも計画的に行動できるようにします。	・グループウェアのスケジュールに、毎月、次月の業務スケジュールを入力する。 ・出勤管理システムとグループウェアのスケジュールに休暇予定を入力する。	成果：グループウェアによる個々の業務・休暇スケジュールの共有化を行った。 効果：振替休暇取得の推進が図れた。 取得日数合計：97日（前年度 31日）
⑤	滞納整理課	実態調査や預貯金等調査事務の効率化	手入力による作業時間の削減、誤入力の解消のために効率的な運用体制を構築する。	調査回答書類を手入力からスキャナで読み取り記録できるように、スキャナの導入及びシステムの改修を行う。	成果：調査回答書類を手入力からスキャナで読み取り記録できるようになった。 効果：対象業務の作業時間が導入前と比較し、全体として約80%削減。

令和2年度 健康福祉部 経営方針

健康福祉部長 福永 武浩

1 健康福祉部の基本方針

- 人口が減少するなか、人生100年時代を見据え、誰もがその能力を發揮し、共に支えいきいきと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、「地域福祉」「健康都市」「全世代型社会保障」の基盤強化を推進します。
 - 長浜市の未来を築き社会を担う“宝”である子どもたちが、地域社会全体で心身共に健やかに育まれるまちの実現をめざします。
 - 「健康なひとづくり」と「健康なまちづくり」を通じて、市民一人ひとりが健康を意識し健康づくりを実践できるような仕組みを構築し、地域の実情に合った医療体制整備により、健康寿命の延伸をめざします。
 - 発達支援が必要な子どもたち、しょうがいのある人や高齢者が、自分らしく地域で暮らせるよう、相談支援体制の充実と地域ネットワーク機能の強化を更に進めます。
- 災害や感染症などの、市民の生命や健康の安全を脅かす健康危機に対し、健康被害の発生予防、拡大防止等に取り組みます。
- 「共に支える職場」を健康福祉部の経営ビジョンとします。

2 重点事項

(1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

- 災害や感染症などの健康危機に対応するため、関係機関と連携し、適切な情報提供を進めます。
- 健康寿命の延伸のため、軽症のうちに必要な治療と生活習慣の改善により重症化を防ぐための取り組みを進めます。
- 妊産婦の不安や育児負担を軽減するため、妊娠期から出産・育児までの切れ目のない支援を充実します。また、乳幼児健診等で乳幼児の健やかな成長発達を支援します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	感染症予防事業	新型インフルエンザ等の感染症発生において、感染予防や拡大防止等を行い、住民の健康保持に努めます。新型インフルエンザ等対策に係る住民接種計画の策定を行います。	363	健康推進課	①感染予防や感染拡大防止の対策を関係機関と検討し、予防策の周知(ホームページ、広報ながはま、チラシ配布、保健センター掲示、ZTV、公式YouTube、個別周知等)を実施 ②計画策定(年度中)	①新型コロナチラシ作成(新聞折込、給付金同封チラシ)2回、組回覧等、その他コロナ関係啓発多数実施 食中毒等の感染予防啓発実施(広報3回、ホームページ(注意報含む)9回) コロナ禍における熱中症啓発実施(広報1回、ホームページ1回、チラシをまちづくりセンターや本庁、支所等設置、事業時配布) 感染対策出前講座4回実施 ②住民接種計画については、3月末までに策定見込み。来年度新型コロナの接種体制を鑑み、見直しが必要。	A
②	重症化予防事業	データヘルス計画に基づき、健診結果が「要医療」判定の人への受診勧奨、糖尿病等の重症化が心配される方への保健指導を行います。	1,870	健康推進課	受診が確認できない場合や重症化が心配される方に電話や訪問による保健指導及び受診勧奨を行う。 ・医療機関受診率 55% ・保健指導初回指導率 90%	・新型コロナウイルス感染症の影響で受診を躊躇する人も見られ受診率は52%程度となる見込み。 ・継続受診中という理由でかわりを断られることがあり、初回指導率は85%程度となる見込み。	B
③	ながはま健康ステーション整備事業	市民が気軽に健康づくりに触れられる健康情報発信拠点を市内大型量販店と連携しながら整備し、空き店舗や催事場を活用して、健康度測定や個別健康相談などを実施します。 ・空き店舗での定期事業の開催 ・子どもや保護者世代を対象にした事業の開催	1,557	健康企画課	①(株)平和堂と健康づくりに関する協定を締結。 ②空き店舗を活用した取組み内容の決定。	①(株)平和堂と「長浜市と大型量販店が連携した健康づくりの研究開発に関する覚書」を締結(8/1) ②新型コロナ感染症の影響にて、事業開始が遅れたが、2月に平和堂の催事場にて、野菜摂取量測定会を実施。空き店舗を活用した将来的な取組み内容については協議中。	B
④	BIWA-TEKU推進事業	BIWA-TEKUにおいて市独自のインセンティブとして期間限定のウォーキングコースを公開し、コースを達成することで市独自の賞品を抽選で獲得できる取り組みを行うことで、アプリの新規参加者を促し、運動しやすい環境を整えます。	別途、国保特会 338 695	健康企画課	①BIWA-TEKU参加者(アプリダウンロード)累計数 917人(R2.3.30時点)→2,000人 ②特別ウォーキングコース達成者数→300人	①1,389人(2/17時点) ②独自のインセンティブ事業11月5日～11月25日実施 達成者数54人	C

(4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

○誰もが安心して生活できる地域社会を目指して、地域生活の課題に住民が協働して対応を図っていく活動を促進するとともに、生活困窮からの自立に向けた就労支援を継続的に進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域共生社会推進事業(地域力強化推進事業)	市内15地域に「地域力強化推進員」を配置し、さまざまな関係団体・関係者が地域の課題について話し合う場としての「暮らしの支えあい検討会」を開催するほか、検討した仕組み・事業の実践を進めます。	8,100	社会福祉課	地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備 ①市内15地域での働きかけ ②8カ所以上の地域において検討会を開催 ③4カ所以上の地域において検討した仕組み・事業を実践	コロナ禍の中、検討会の開催・事業の実践について目標を超える成果が得られた。 ①15地域へ働きかけ ②9地区開催(六荘、神照、西黒田、神田、下草野、びわ、虎姫、高時、余呉) ③3地区で実践(神田、虎姫、余呉)	B
②	地域共生社会推進事業(多機関の協働による包括的支援体制構築事業)	「相談支援包括化推進員」を設置して、そのコーディネートのもとで連携会議を開催し、地域では解決できない困難な相談にも併走型の継続的な支援を行います。	15,000	社会福祉課	包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築 ①相談支援包括化推進員の取り扱う相談者の世帯単位の件数: 20件以上 ②個別支援連携会議の開催回数: 30回以上 ③相談者が抱える複合的な課題を改善した件数: 10件以上 ④新たな社会資源の創出件数: 3件以上	複雑な困りごとを受け止める包括的な相談体制の構築により、適切な支援や解決につながった。 ①52件(うち新規30件) ②30回 ③10件 ④3件	A
③	就労支援・就労準備支援事業(生活困窮者自立支援事業)	経済的な困りごとを抱える人に対し、生活習慣の改善や基礎的な社会的能力の養成を並行して行い、就労による自立生活への移行を支援します。	12,018	社会福祉課	支援事業者の活動を通じ、生活困窮者等の就労相談、就職支援、能力養成推進 ①支援対象者数: 30人	就労支援が必要な方に対し、委託事業者と協力し必要な相談・支援を実施。 ①29人へ支援実施	B

(5) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

○「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」を目指して、保健・医療・福祉の関係機関・地域の団体・住民とともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の推進に取り組めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	第8期ゴールドプランなかはま21策定事業	高齢人口がピークとなる2040年を視野に、介護予防・健康づくりの推進、保険者機能の強化、認知症施策の推進等を目指し、令和3年度を始期とする「第8期ゴールドプランなかはま21」を策定します。	11,442	高齢福祉介護課	令和3年3月末策定	・「第8期ゴールドプランなかはま21」策定。 ・R3年3月議会にて計画上程し、議決を経た。 ・第一号被保険者の介護保険料について、R3年4月広報「なかはま」で周知。	B
②	高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施	通いの場等を活用し保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康寿命の延伸をめざす体制を整えます。	—	高齢福祉介護課	高齢者の健康課題を抽出し、令和3年度から高齢者の介護予防・保健事業の一体的実施の体制構築を行うとともに、実施計画を作成する。	令和3年度高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施計画を作成	B

(6) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

○しょうがいのある人が自らが望む場所で暮らすことができるよう、長浜市しょうがい福祉プランを見直し、個々のニーズに応じ総合的にしょうがいのある人の生活基盤の整備を行います。また、発達支援室を設置し発達しょうがいにに関する相談体制を強化します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	長浜市しょうがい福祉プラン中間見直し	本市における障害福祉施策を引き続き推進するため、「長浜市しょうがい福祉プラン」(平成30年度～令和5年度)アクションプランの中間見直しを行います。	320	しょうがい福祉課	長浜市しょうがい福祉推進協議会委員の意見を踏まえ、アクションプランの中間見直しを行う。	事業所アンケートやヒアリング等の実施、また、しょうがい福祉推進協議会委員やパブリックコメントでの意見を踏まえ、令和3年3月中間見直しを完了	B
②	しょうがい福祉施設整備支援事業	地域で暮らすしょうがいのある人を支援する湖北圏域のしょうがい福祉施設整備に対し長浜市・米原市で支援します。	121,395 (内繰越分94,146)	しょうがい福祉課	下記施設整備費の一部を支援 ①障害者支援施設湖北まこも(長浜市湖北町海老江)【前年度繰越事業】 ②重度心身障害者地域生活支援施設ひだまり(米原市)	下記3施設の施設整備を支援することにより、しょうがい者の生活基盤の整備を行うことができた。 ①湖北まこも改築及び②ひだまり新築、2月末竣工、③湖北タウンホーム大規模改修3/31竣工	A
③	発達しょうがい支援体制整備(家庭・教育・福祉連携推進事業)	長浜市の発達支援について相談窓口を整理したパンフレット等を作成し、広報、出前講座等で周知、啓発を行います。	70	しょうがい福祉課(発達支援室)	①発達支援のパンフレットを作成し、関係部署、公共施設等に配布 ②発達しょうがいや発達支援に関する出前講座を5回以上実施	①発達支援のパンフレットを作成し、関係機関へ配布するとともに、広報ながはま(9月号)に特集記事を掲載し、広く周知を行った。 ②13回実施。発達しょうがい等に対する意識の向上につながった。	A
④	児童発達支援移行支援の推進	「こども支援」「保護者支援」「在籍園の理解」を進め、児童発達支援サイクルを回します。	—	しょうがい福祉課(児童発達支援センター)	①「こども支援」「保護者支援」「在籍園の理解」を進める ②療育から園への支援移行を35件以上実施。	①コロナの影響で前期療育期間を6月～12月(通常4月～9月)と変更して「こども」「保護者」「在籍園」に支援し、支援を移行した。 ②支援移行件数31件+就学による支援移行65件(3月末)	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 社会福祉課	時間を意識し、業務が効率化できる。	会議終了予定時間までに、会議が終了できるようにします。	課経営会議等の目標時間を90分に設定し、効率的な運営に努める。	成果：会議前に論点を絞り込み、時間内に会議を終了できた。 効果：会議以外の場においても終了予定時間を意識し、時間短縮と効率化ができた。
② しょうがい福祉課	ワークライフバランス意識の向上により、業務の効率化を図る。	5～2月の水曜日定時退庁実施率60%以上となる職場づくりに取り組みます。	毎水曜朝礼時に定時退庁に向けた業務の効率化を周知するとともに、ワークライフバランス意識の向上に努めている。	成果：定時退庁日は、可能な限り18時退庁徹底した。(実施率66.9%) 効果：計画的な事務遂行と時間外勤務の削減
③ 児童発達支援センター	慢性的な時間外勤務を減少する。	その業務がその日のうちに取り組まなければならない業務かどうか見極めて時間外勤務労働を必要最小限に止めます。	時間外勤務事前申請、時間外勤務の考え方を周知している。	成果：「時間外勤務の考え方」を周知し必要最小限の時間外勤務を徹底した。 効果：業務内容・終了時間の時間等外勤務事前申請を徹底して正規職時間外13%減少できた。
④ 子育て支援課	ワークライフバランスの意識が向上することで、業務の効率化を図る。	有給休暇取得率について、H30年度市役所平均取得率27.4%以上を目指します。	業務量の平準化 休暇取得しやすい環境整備	成果：有給休暇取得率39.2% 効果：計画的、効率的な業務の遂行
⑤ 健康企画課	適切な進捗管理を行い、業務の効率化を図れている。	定期的な課内会議を開催するとともに、会議時間を1.5時間以内とします。	月2回定例で開催日を設定し、事前に協議内容を調整	成果：事前に論点整理を行うことで課内会議の8割が予定時間内に終了できた。 効果：効率的な議論と決定(決断)ができ、円滑な業務遂行が図れた。
⑥ 地域医療課	地域医療に関する知識を高め、必要な情報を必要な場所に発信できる。	職員個々の日々の仕事等で必要な知識や最新情報を課内で共有し、市民が必要としている情報を発信します。	・月1回の課内会議での業務情報共有 ・コロナ関連等関係機関やメディアからの情報を常に共有 ・広報誌等での市民周知(休日急患診療所等)	成果：毎月の課内会議や日々の情報共有を通じて、市民への情報発信ができた。 効果：業務とその関連する情報の共有化。情報発信による市民サービスの向上。
⑦ 健康推進課	会議にかかる時間のコスト意識をもつ。	当課が主催する会議の開始時に、終了時間を宣言し、その時間に終了できるようにします。	当課が開催する会議開始時に、終了時間を宣言し、効率的な会議運営の意識付けをしている。	成果：全ての会議開催時に終了時間の宣言を行うことができた。 効果：会議では効率的に協議及び決定ができ、終了後は次の業務を円滑に取り組めた。
⑧ 高齢福祉介護課	係で業務遂行のための協力ができる。	係員の業務の進捗が係員全員で共有できるようにします。	毎朝の朝礼時に、当日に行う事務や協力して欲しい業務について報告し、進捗状況の把握と業務への協力を求める。	成果：業務の進捗状況の確認等を行うことができた。また、課内の協力体制ができた。 効果：係間の業務の連携が図れた。

1 産業観光部の基本方針

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により市内経済に多大な影響を及ぼしていることから、このことについての市内中小零細企業・個人事業者に対する支援を産業支援機関とともにまずもって喫緊の課題として取り組み、収束後の支援も含めて中長期的な施策を検討・対応していきます。
- 第2期産業振興ビジョンに基づき、本市の強みであるバイオ産業や産業技術を活かした取り組みを推進します。また、昨今の企業経営での最大の課題である「雇用対策」「事業承継」などへの対応を、昨年12月に開設された長浜ビジネスサポートセンターを拠点として推進していきます。さらに、地域未来投資促進法、生産性向上特別措置法を活用した支援策を積極的に取り入れ、既存の支援策と併せて、県下ナンバーワンの中小企業支援策を目指します。
- 観光振興ビジョンに基づき、観光に経営の視点を取り入れ、稼げる観光への転換を図ります。また、本市の歴史・文化・自然・産業・人材などの多様な資源を生かした観光施策を展開し、交流・関係人口のさらなる拡大を目指すとともに、インバウンド推進に向けた調査を実施し、長浜らしい国際観光の取り組みを検討します。
- 将来にわたり持続可能な農林水産業への発展に向け、計画的な農業生産基盤等の整備と小谷城スマートIC周辺に農業を主体とした6次産業化拠点整備を推進します。また、集落ぐるみによるブロックローテーション等の推進による多様なニーズに対応した米づくりと高付加価値かつ収益力のある施設園芸や水田野菜への転換を推進します。さらに、農林水産資源の流通拡大・促進と新産業の創出に向け、地域商社機能の基盤整備を推進します。
- 森林・山村資源の利活用促進と林業の担い手確保に向け、多様な連携を生み出す「森林マッチングセンター」の機能の充実・強化を図るとともに、災害未然防止対策を推進します。
- これら地域産業の振興に資するため、それぞれの部署において徹底的な議論と結論を導く会議の運営に努めます。

2 重点事項

(1) 地域経済の振興と就労機会の拡充を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

地域経済の中核となる中小企業の経営環境の向上、創業、第二創業の推進を目指し、産業支援機関の機能及び相互連携の強化を図ります。また、地域経済の担い手となる労働力を確保するため、企業と求職者のマッチングを実施し、地域経済の活性化を図ります。併せて、昨年度末より市内経済に大きな打撃を与えている新型コロナウイルス感染症に対して、感染拡大防止を大前提とした地域経済振興策を行います。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	新型コロナウイルス感染症関連地域経済対策	昨年度末より、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している市内の経済を活性化するため、経済活性化策を構築するもの	171,400	商工振興課	新型コロナウイルス感染症に伴い疲弊した地域経済の活性化策を、適宜適切に切れ目なく実施する。	○事業継続緊急支援金 支給：3,609件 1,405,200千円 ○「新しい生活様式対応」新ビジネス展開補助金 交付決定：99件 18,283千円 ○キャッシュレス決済ポイント還元事業(PayPay 20%P還元) ①10月1日～11月30日 ポイント還元額：88,248千円 ②2月1日～2月28日 ポイント還元額：55,871千円	A
②	創業支援事業	地域資源を活用した産業の創出や市内の意欲ある起業者を支援し、地域産業の活性化を図ります。また、企業の後継者不足を解消するため、事業承継に対する支援を行います。	20,531	商工振興課	①創業塾の受講者及び相談件数：150件 ②起業支援事業補助金の採択件数：15件	①271件 ②50件	A
③	就労活動支援事業	地域の産業を支える担い手を確保するため、若年層、女性が地域に就労する機会づくりに努めます。	5,443	商工振興課	①企業説明会・就職面接会参加求職者数：80人 ②企業の採用力強化セミナー参加企業：5社	①72人 ②13社	B

(2) 企業の投資活動を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	--------------------------------

本市特有の立地条件を活かし、都市圏からの本社機能移転も含めて企業誘致を積極的に行い、地域経済のさらなる振興を図ります。また、市内で創業する企業の成長段階に応じた設備投資等の支援を行い、企業の持続的な経営を応援します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	企業立地等推進事業	企業立地の優遇措置により設備投資及び地元雇用の促進を図るとともに、産業構造の多角化、高度化の推進による地域経済の活性化を図ります。	52,249	商工振興課	先端設備等導入計画認定件数：30件	43件 (内訳：新規16件、変更27件)	A
②	バイオ産業推進事業	長浜バイオ大学、バイオビジネス創出研究会などの連携を強化し、地域資源を活用したバイオ産業の更なる振興を図ります。	17,530	商工振興課	長浜グローバルチャレンジ応援事業：5件	8件	A

(3) 中心市街地の活性化を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

認定中活計画に基づき整備された施設を最大限活用し、商業サービス機能や居住・就労環境が整った求心力のある都市核づくりに取り組みます。また、国の制度である都市再生推進法人やエリアマネジメント等の概念に基づいた新たなまちづくりの担い手が活躍できる仕組みを整え、自立的で持続可能な活性化に向けた取り組みを進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	中心市街地活性化推進事業	官民が共有できる中心市街地の中期的な活性化ビジョンを策定するとともに、次のまちづくりを担う組織体制づくりに取り組みます。また、出資法人の経営改善計画に基づいた取り組みを着実に実行するとともに、公的セクターとしての本来の業務である新たな公共の担い手としての機能を強化します。	54,984	商工振興課	①(仮称)マチナカミライビジョンの策定 ②出資法人経営改善計画(2年目)の目標数値の達成 ③長浜駅周辺駐車場の利用促進:30万台/年	①R2~R3の2ヶ年で策定 R2は骨子案の策定完了 ②4つの指標のうち3つは達成 ③24.9万台/年(3月末時点)	B
	まちなか居住推進事業	まちなかへの人口流入を促す助成金を交付するとともに、増加傾向にある空き町家の活用に向けた取り組みを行います。また、空き町家が集積し、空洞化が加速している区域(エリアリノベーション指定エリア)において、商い、居住や就労等の様々な用途での活用を見据えた面的な将来像(開発イメージ)を作成するとともに、多様な主体がプロジェクトに参画し、空き町家の活用が加速化されるような仕組みを整えます。	23,554	商工振興課	①まちなか以外からの世帯流入:5件 ②モデル区域の将来像(開発イメージ)の作成 ③空き町家の流動化を加速化させる仕組みの構築	①6件 ②将来像の作成完了 ③ミライビジョンの策定に合わせて仕組み構築	B

(4) 滞在型観光等の推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-----------	---------------------

地域の誇れる資源を掘り起こし、磨きをかけ、テーマストーリーで地域を繋げ合わせるにより、長浜ならではの観光地づくりを推進します。また、訪日外国人観光客をはじめとした交流・関係人口の拡大に向け、新たな視点による取り組みを進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	市民による市内宿泊施設等利用促進キャンペーン事業	市民向けにクーポン等を発行し、新型コロナウイルスの影響を受けている宿泊施設・飲食店・観光施設の利用促進を図るとともに、地元の魅力の再発見とSNS等により情報発信を行うことで、市民による観光PRを行います。	30,000	観光振興課	①宿泊施設利用者数:3,000人 ②市民によるSNS等による情報発信件数:500件	①3,111人 ②1,128件	A
	盆梅展訪日外国人誘客強化事業	新たな客層をターゲットにした観光誘客を図るため、盆栽という「和」を求める外国人観光客向けに展示内容の魅力を向上させ、受け入れ態勢を強化します。	3,600	観光振興課	①入館者数:40,000人以上 ②多言語でのSNS等情報発信発信件数:20件以上	①24,913人 ※隣接県の緊急事態宣言発出・滋賀県の警戒ステージ移行・外出自粛要請による観光客の減少 ②20件	C
	SNSと写真を活用した情報発信誘客事業	日本最大の写真投稿サイトを運営する東京カメラ部主催の写真展(渋谷ヒカリエ)において特設コーナーを設置し、観光誘客を促進します。	960	観光振興課	①東京カメラ部SNS告知によるリーチ数:100,000人	①150,726人	A

(5) 農林水産業の6次産業化・高付加価値化と農業を支える人材育成・集落ぐるみの取り組みを推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	--------------------------------

新たな雇用及び賑わいの創出と地域経済の活性化を図るため、小谷城スマートIC周辺に地域の生産者等が主役となる、農業を主体とした、6次産業化拠点整備を推進します。また、持続可能な農業の実現を図るため、ブロックローテーション等集落ぐるみの取り組みと施設園芸及び水田野菜の栽培転換を推進します。農林水産資源の流通拡大・促進と新産業の創出を図るため、地域商社機能の基盤整備を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	小谷城スマートIC周辺6次産業化拠点整備事業	小谷城スマートIC周辺に「農業」を主体とした6次産業化拠点を整備し、新たな雇用や賑わいの創出及び地域経済の活性化を図ります。	13,944	農林政策課(6次産業化拠点整備室)	①6次産業化拠点整備事業にかかる企業立地支援件数:1件 ②人材育成 ・就農実習生(施設園芸):2名 ・高付加価値農産物(しょうが)の実証栽培栽培農家数:8名 ③地域伝承野菜のブランド化 尾上菜の優良種の選定:3種 調理レシピ周知:2種 ④水田野菜モデル農場の整備:0.4ha、取組の情報発信:2回 ⑤スマート農業の現場実演会:1回 ⑥有機農業推進にかかる情報発信:5回	①6次産業化拠点整備連携協定 ・令和2年2月に連携協定を締結した京都グレインシステム㈱の立地に向けた関係機関や地元との調整への支援実施 ・企業2社と連携し、市場ニーズに応える農産物の生産を開始 ②人材育成 ・就農実習生(施設園芸)2名 ・高付加価値農産物の実証栽培農家数8名 ・親子向け収穫体験会(メロン、ミニトマト等)2回 ・メロン加工品(ジェラート)製造、販売(73食) ③地域伝承野菜のブランド化 ・優良種の選定5種 ・調理レシピ2種類の動画作成と市ホームページ公開 ④水田野菜モデル ・農場整備0.5ha:キャベツ(春・端境期出荷:さつき王、さつき女王、秋・新品種:スイセイ、スイリヨク)、玉ねぎを実証栽培 ・取組情報発信2回 ⑤スマート農業 ・ラジコン草刈り機実演会1回 ⑥有機農業推進 ・情報発信PR販売会6回、ホームページ掲載2回、パンフレット2000部・ポスター2種10枚・パネル1種1枚作成・配布	A
②	持続可能な農業経営支援事業(細事業:米政策支援事業)	経営所得安定対策等の推進及び戦略作物の生産振興を図ります。 集落ぐるみのブロックローテーションの取り組みを維持・推進を図ります。	34,062	農業振興課	①生産調整面積:市全体2,204ha(転作率:31.2%) ②ブロックローテーション取組数:69集落	①2,211ha(転作率:31.3%) ②70集落	B
③	持続可能な農業経営支援事業(細事業:水田野菜振興費業)	稲作に依存した農業から、安心安全な野菜栽培も含めた多角経営へ転換を図るなど、儲かる農業や新しい農業ビジネスに向けた取り組みに向け、水田野菜栽培や園芸施設栽培への支援を推進します。 新型コロナウイルス感染拡大による加工用野菜の需要低下に対して、生産等を継続していく体制や仕組みを維持・構築するとともに、新たな販路開拓等による生産者の経営の安定化を図ります。	66,786	農業振興課	①水田野菜花き用機械購入補助:10経営体 ②園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業補助:5件 ③産地パワーアップ事業補助:3件 ④加工用野菜緊急支援事業補助:2件	①6経営体 ②5件 ③3件 ④3件	B

(6) 持続可能な農業生産基盤の整備・強化と集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

農業経営の安定と良好な農村環境を保全するため、農業生産基盤等の計画的な整備を進めます。また、排水機能保全と災害被害の防止・軽減を図るため、老朽化した農業用幹線排水路等の更新等を進めるとともに、野生鳥獣による農林水産物の被害を軽減するため、集落ぐるみによる鳥獣被害防止対策を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	経営体育成基盤整備事業	農業生産基盤の再整備により、老朽化した土地改良施設等の更新、長寿命化を実施し、農業経営の安定化および農村の活性化を図ります。	35,732	森林田園整備課	①県営経営体育成基盤整備事業支援：1地区 ②新規土地改良事業採択申請：2地区 ③大規模土地改良事業計画調査：1地区	①1地区 ②2地区 ③1地区	B
②	かんがい排水事業	農業用幹線排水路の更新、バイパス水路の設置を実施し、排水機能の保全、災害被害の防止を図ります。また、ため池ハザードマップを作成し大規模災害による人的被害の防止を図ります。	118,700	森林田園整備課	①県営かんがい排水事業支援：1地区 ②県営ため池等整備事業支援：1地区 ③機能保全計画策定・大規模土地改良事業計画調査：1箇所 ④ため池ハザードマップ作成：21箇所	①1地区 ②用地交渉成立1件・交渉継続中 ③1箇所 ④20箇所 ※1箇所は、対象外で見直し	B
③	鳥獣被害防止対策事業	鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣による農林水産物への被害防止・軽減のため総合的かつ効果的な施策を推進します。	146,674	農業振興課	①ニホンジカの捕獲：3,500頭 ②侵入防護柵未設置自治会への説明周知：17集落	①5,365頭 ②17集落	A

(7) 森林・山村資源の利活用の促進及び適切な管理と災害未然防止対策を推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

森林・山村資源の効率的な利活用と次世代の林業の担い手を確保するため、「森林マッチングセンター」のプラットフォーム機能の充実・強化を図ります。また、森林・山村資源の適切な管理と台風等からの被害拡大の防止・軽減を図るため、災害未然防止対策を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	森林マッチング推進事業	森林・山村資源の利活用の促進を図るため、林業の担い手の育成及び多様なニーズに沿った森林マッチングを推進します。	7,524	森林田園整備課	①企業・学校との連携事業の実施：5事例 ②森林資源活用講座の開催：6回 ③森林の保全・活用にかかるアンケートの実施：5地区	①6事例 ②9回 ③モデル地区の選定：3地区 アンケートの実施：1地区	B
②	林道治山維持管理事業	森林・山村資源の効率的な利活用を図るため、林道等の適切な維持管理を実施します。また、台風や大雨等による被害を軽減するため、災害未然防止対策を推進します。	26,000	森林田園整備課	①林道維持補修工事：3箇所 ②災害未然防止対策工事：20箇所	①3箇所 ②当初計画を変更し、7月豪雨にかかる緊急災害復旧工事として実施	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	商工振興課	申請者の資金繰りを少しでも早くし、事業者の経営を支える。	中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証に関する認定書の交付を申請から24時間以内に行います。(土日休日を跨ぐ場合を除く)	・受付業務を行える職員を増進する(3人→6人) ・起案決裁に関わる職員数を最小限とする(担当→係長→課長) ・課長不在の場合は代決を行い、時間短縮を図る	成果：受付業務を行える職員を7人に増やした。 効果：認定事務を最優先に行うことで原則24時間以内の認定書交付を実現し、事業者の資金繰りを支援できた。
②	観光振興課	効率的かつ生産性の高い会議運営を行う。	議論の的を理解したうえで会議に参加し、会議時間の短縮を図ります。	会議(各種団体、実行委員会等含む)において、資料を事前配布し議題を共有し、予め検討すべき課題を明確にする。	成果：コロナ禍において書面開催やリモート会議を導入する中で、予め議題を共有し、明確化することで議論の整理ができた。 効果：新しい生活様式を取り入れたりリモート等による開催方法により、会議の時間短縮と効率化が図れた。
③	農林政策課	・課内で目標達成までのプロセスが共有できている。 ・応援体制が構築できている。	課内で議論を活発化し、迅速かつ確実に業務を遂行します。また目標を早期設定し、課員行動の見える化と課内の応援体制を強化します。	・課員間で課題や問題等について時間をかけて議論している。 ・予定や目標を早めに設定している。 ・時差出勤や休暇取得を効率的に実施している。	成果：課内での議論により課員が目標やプロセスを共有することができた。 効果：課員が連携して計画的な業務の推進が図れた。
④	農業振興課	・窓口の各種手続が円滑に対応できている。	窓口の各種手続を見える化し、事務の効率化と来庁者の満足度の向上を図ります。	課員全員が、来客者に対応できるよう、次の対応を実施する。 ・補助金の一覧表を作成する。 ・補助金等の申請書類の整理を行う。	成果：補助金の一覧表を作成し申請書類の整理ができた。 効果：相談に来られた来客者に対し、円滑な窓口対応ができる体制が整った。
⑤	森林田園整備課	・応援体制が構築できている。 ・随時業務体制が見直しできる。	課内研修や随時協議により、課内での情報を共有し、事務の効率化及び体制の強化を図ります。	・課内研修前に係長ミーティングを実施することで、情報共有を図っている。 ・林道パトロールなど班、路線等を分け効率的な状況の把握をしている。	成果：課内研修を活用して情報が共有できた。また、林道パトロールを効率的な状況把握に向けた班分けができた。 効果：災害対応において効率的に危険箇所の把握や迅速な情報収集が図れた。

令和2年度 都市建設部 経営方針

都市建設部長 下司 一文

1 都市建設部の基本方針

・人口減少社会に対応しながら都市基盤や生活環境の維持に努め、まちの活力を維持しながら、一人ひとりがつながりをもって安全安心に生活できる環境づくりに取り組みます。
 ・本市が将来にわたり発展していくために、長期的視点のもと、持続可能な都市構造の形成に向けた土地利用の規制・誘導を図っていくとともに、本市への定住化に向けた基盤整備に取り組みます。
 ・「まちとまち」を結ぶ移動手段の確保・維持のため、地域ごとの特性に応じて、鉄道、バス、予約型乗合タクシー等を合わせた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進め、未来へつなげるまちを創ります。
 ・地域が育んできた豊かな自然や身近な環境を保全・活用し、次代に継承していけるよう、緑を守り、育み、活かし、質を高めていくとともに、市民が憩い潤い豊かな自然環境を感じることができるとともに、まちづくりに取り組みます。
 ・職員一人ひとりがやる気を見せ、互いに影響を与え、協力し合う職場づくりを目指し、組織で課題の解決に取り組みます。

2 重点事項

(1) 空き家対策と子育て世代の定住促進に取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

長浜市住生活基本計画及び長浜市空家等対策計画に基づき、空き家を増やさないための予防策や空き家の適正管理・除却に向けての法的措置を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	空き家対策事業(予防、活用)	空き家に関するアドバイスを受けられるよう専門家による相談窓口を設けるため、外部団体に業務委託を行います。	3,179	住宅課	①空き家相談窓口業務の委託 ②空き家予防の意識醸成を図る出前講座の実施 4回 ③空き家流通・活用促進事業補助 6件	①相談窓口業務を委託済み 3月末で52件の相談に対応 ②2回実施 ③8件補助	B
②	空き家対策事業(適正管理、除却)	放置されている空き家の所有者への助言、特定空家等の法的措置を進め、所有者主導による管理不全空き家の解消を図ります。	5,628	住宅課	①財産管理制度の活用 1件 ②空き家活用地域活性化事業助成 1件 ③特定空家等の解消 5件	①1件新規申立(累計3件) ②2件助成 ③4件解消	B

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

転出超過傾向にある若者や子育て世代の市内への定住化を図るため、田村駅周辺整備基本計画に基づいて、駅自由通路、駅前広場等の整備を推進し、南の玄関口となる駅の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図り、また、駅東での民間等による開発を促進し、計画的な市街化を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	田村駅周辺地域整備計画検討事業	田村駅及び周辺地区において昨年度実施した調査結果を基に整備計画(案)の策定に向けた具体的な検討を進めます。	-	都市計画課	①事業プランの作成 ②地権者説明会の開催	①②地元まちづくり委員会等の意見をふまえ、事業プランの作成や説明会を見送ったが、調査対象エリア周辺も含めたまちづくりの手法の検討を開始した。	C
②	田村駅周辺整備事業	田村駅及び周辺地区の整備を計画的に進めるため、田村駅周辺整備基本計画に位置付けた各事業に取組みます。	109,640	都市計画課	①JR西日本と田村駅自由通路等実施設計協定を締結 ②既存駐車場の代替機能の確保と駅利用者の増加を図るため、駐車場をオープンする	①先行して周辺整備事業から取り組むことに決定 ②駐車場整備工事完了(10/1供用開始)	C

(2) 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

冬季の安全な交通を確保するため、雪対策を整えます。また、土砂災害の危険な地区の解消を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	雪寒対策事業	長浜市道路雪寒対策基本計画に基づき、消雪設備工事や雪寒車両の更新を標準化し、持続可能な雪寒対策を実現します。	720,240	道路河川課	①消雪新設工事 木之本六師線 八木屋町伝馬町線 ②除雪車両購入 4台更新 ③消雪新設工事の年度別計画の策定	①木之本六師線：繰越 八木屋町伝馬町線：完了 ②完了 ③完了	B
②	急傾斜地崩壊対策事業	土砂災害特別警戒区域に指定された地区で、急傾斜地崩壊防止のための対策工事を実施します。	70,782	道路河川課	①相撲庭地区工事 ②布勢地区用地測量 ③高山地区(新規) 土質調査・測量業務・設計業務	①R2分工事完了 ②繰越 ③設計業務のみ繰越	B

(3) 住みよさを高める社会資本の整備と適正な管理に取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標2 自然を守り育てるまちづくり
---------------	-----------	-------------------

各施設の老朽化が進み、再整備が急務な課題となっている豊公園については、近年の多様な市民ニーズに対応した再整備を計画的に行っていきます。また、神照運動公園の駐車場不足を解消し利便性を高めるため、都市公園として都市計画決定された未整備区域（民地）において、駐車場等整備に向けた測量・実施設計を進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	豊公園再整備事業	豊公園再整備実施設計に基づき、国体に向け長浜駅西口側のエントランスエリアの整備を計画的に実施します。	122,934	都市計画課	①第2工区の着実な工事進捗を図り、整備を完了する ②長浜城前面(3工区)の整備着手	①完了 ②第3工区整備工事繰越施工（支障となるガス管移設に不測の日数を要するため繰越、令和3年7月末完了予定）	B
②	神照運動公園整備事業	神照運動公園整備基本計画に基づく実施設計及び、用地測量業務を実施します。	8,148	都市計画課	①基本計画に基づき、現地測量及び用地測量を完了 ②神照運動公園整備実施設計を完了	①完了 ②完了	B

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

老朽化した公営住宅の改善を行い、住宅及び住環境の「質」を向上させることで、豊かで安全な住まい・まちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	北新団地建替整備事業(PFI事業)	老朽化した市営住宅北新団地および神照団地について、PFI手法(BT方式)により集約建替整備を実施します。整備に伴い仮移転先の民間住宅について借上を継続します。(債務負担R1~R3)	(PFI事業) 1,933 (債務負担R2~R4) 844,000 (借上事業) 8,434	住宅課	当該事業が要求水準に達している各段階でのモニタリングを実施し、地元調整を十分に行い、遅延なく事業を施工する。 ・基本設計、実施設計の完了 ・解体工事、建設工事の着手	北新団地建替整備事業 ・基本設計 6/15完了 ・実施設計 10/9完了 ・解体工事 6/30完了(神照団地除く) ・建設工事 2/1着手済み	B
②	改良住宅譲渡事業	空き家となっている虎姫地区の入居募集と2年目となる長浜地区改良住宅譲渡事業(5か年事業)の推進を図ります。	61,020	住宅課	①虎姫地区空き家募集 3戸 ②長浜地区譲渡 3戸	①募集2戸 うち入居1戸(国へ事前申請中) ②3戸譲渡申請(2戸は国承認済み、1戸は事前申請中)	B

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

経済成長期に整備されてきた社会資本の老朽化が進み、今後、更新や大規模な補修等の集中が予想されるため、計画的な維持補修や長寿命化を図るなど、社会資本の効率的で適正な維持管理に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき老朽化した市道橋について、計画的に修繕を実施するとともに法令に基づく橋梁点検を実施します。	551,970 (内繰越152,020) (債務負担R2~R3) 246,950	道路河川課	①修繕詳細設計業務 8橋 ②橋梁点検業務 245橋 ③野瀬橋修繕工事 ④岡谷橋修繕工事 ⑤寿橋修繕工事(債務負担) ⑥三条橋修繕工事	①完了 ②完了 ③完了 ④完了 ⑤R2分工事 完了 ⑥繰越	B
②	地籍調査事業	国土の総合的な開発及びその利用の高度化の推進、災害時の迅速な復旧の基礎資料とするために、土地の実態を正確に把握整理する調査を行います。	47,534 (内繰越19,069)	道路河川課	一筆地調査・測量 ①湖北町山脇 : 0.04km ² ②高月町東物部① : 0.09km ² ③木之本町千田① : 0.10km ² 閲覧 ①今庄② : 0.14km ² ②高月町唐川② : 0.09km ² ③新居 : 0.08km ² 公図調査 ①西浅井町野坂 : 0.07km ² ②高月町柳野中 : 0.07km ² ③木之本町千田② : 0.08km ²	一筆地調査・測量 ①完了 ②完了 ③完了 閲覧 ①完了 ②完了 ③完了 公図調査 ①完了 ②完了 ③完了	B
③	道路維持管理事業	老朽化が進む市道の舗装、側溝をはじめとする道路構造物の維持修繕を行います。	119,500	道路河川課	①土木工事 4件 ②舗装工事 12件 ③小規模修繕工事 6件(舗装3件 土木3件)	①完了 ②完了 ③完了	B
④	河川改良事業	老朽化が進む河川護岸等の改修工事、堆積土砂の浚渫工事を行います。(債務負担行為含む)	119,300 (債務負担R2~R3) 200,000	道路河川課	①平田川護岸改修工事(2工区) ②河川改修工事 2件 ③小規模修繕工事 3件(河川3件) ④大三六堀護岸改修事業(測量・設計・土質調査委託)	①契約済 ②完了 ③完了 ④完了	B

(4) 都市の発展と暮らしの利便性を高めるネットワークの構築に取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

市民生活や経済活動を支え、市街地と郊外地の交流を促進するため、道路交通網の整備に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	幹線市道等整備事業	道路交通網の整備や歩行者の安全を図るための歩道設置を行うとともに、今後の整備方針である道路整備アクションプログラムを策定します。	692,286 (内繰越27,315)	道路河川課	①新設改良工事 曾根通学線 速水6号線 南田附神前線 ②用地等補償 石田宮司線 南田附神前線 ③道路整備アクションプログラムの策定	①曾根通学線 : 完了 速水6号線 : 完了 南田附神前線 : 契約済 ②石田宮司線 : 境界立会完了 南田附神前線 : 契約済 ③完了	B
	(仮称) 神田スマートインターチェンジ整備検討事業	南長浜地域における新たなスマートICとして、神田PAへの設置の必要性や、期待される効果を広域的な視点から検討します。	40,700	道路河川課	①スマートIC設置の可能性の検討、準備段階調査箇所への準備 ②路線測量業務	①関係機関と勉強会開催 4回 事業内容の国土交通省協議 ②完了	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	道路河川課	係の枠を超えた協力体制が構築され住民対応が行える。	個々の職員一人一人が、自覚をもって課全体の業務ができるよう意識改革を行います。	情報の共有化を行い、分担できる業務を明確にし、自己の係だけでなく他の係の業務についても課全体として対応する。	成果：住民対応について、職員一人一人の意識改革を行った。 効果：課内の、情報の共有化が図れ、係の枠を超えた住民対応が行えた。
②	都市計画課	事業・業務の目的を着実に達成する。	定期的な進捗確認を実施するとともに状況に応じた工程の迅速な見直し修正を図ります。	毎月、各係協議や課内協議を開催して進捗管理を実施し、今後の工程管理を行っている。	成果：毎月の課内ミーティングの実施による事業進捗管理を行なった。また、朝礼・終礼による課内の情報共有ができた。 効果：課題解決ができ、事業・業務の目標達成のために、柔軟な対応が図れた。
③	住宅課	新規配属職員の早期スキルアップによる組織力向上	残留職員及び係長を中心に、新規配属職員の職務に対する意識の向上を図ります。	係内研修等において情報の共有化に努めている。除草作業等の現場作業では、率先して参加し指導している。	成果：係長会議、係内研修を実施し情報共有を行った。また、現場作業では必ず係長が参加し、作業指導を行った。 効果：新規配属職員のスキルアップが図れ、組織力の向上につながった。
④	建築課	業務の平準化ができています。	業務の見える化及び技術力の向上を行い、室・係の協力体制の構築を行います。	毎月、課内会議で業務進捗状況等の確認および各室係のミーティングと勉強会を実施	成果：業務の情報共有、技術力の向上が図れた。 効果：室係協力体制で窓口対応等が効率化し、業務の平準化ができた。
⑤	技術監理室	情報と業務の進捗を所属員が共有できている。	朝礼、夕礼、月例ミーティングで情報を共有し、年間スケジュール表により、進捗状況を把握できる環境を整えます。	朝礼で本日の予定、終礼で翌日への引継ぎ事項を共有している。月例ミーティングでは、年間スケジュールの進捗状況を確認している。	成果：朝礼・終礼による情報共有とコンプライアンスの推進、年間スケジュール表の定期確認による計画的な事務執行が出来た。 効果：所属全体の情報共有と所属目標の達成に向けた進捗状況を把握できる環境が整った。

令和2年度 下水道事業部 経営方針

下水道事業部長 下司 一文

1 下水道事業部の基本方針

- ・長浜市下水道ビジョンの実現に向け具体化した推進計画(長浜市下水道事業中期経営計画)に基づき、下水道サービスを提供する地方公営企業として、ライフラインの適正管理と健全経営に取り組めます。
- ・管理の効率化、経営の効率化を実現するため、部内で取組目標を共有し、10年後の担当職員にしっかりと引き継げる経営資金と事務事業形態を構築します。
- ・生産性の向上指標を、職員1人当たりの営業収益の増加として原価意識を醸成し、事務の省力化、経費削減に向け現状に即した制度の見直しを追求します。
- ・公共下水道処理の拡大により、安定した資金を確保して流動比率の向上に努めます。
- ・部内で計画的な事務事業の管理に取り組むことで、職員1人1人が効果的な時間の費やし方を意識する働き方改革を実践し、個々の資質の向上、業務の改善に努め、活気ある職場づくりを目指します。

2 重点事項

(1) 下水道ストックの効率的な整備と適正管理に努めます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

持続可能な下水道事業を目指し、中期経営計画に基づく運営基盤の拡大と経営改善に取り組む、経常収支と投資資産等支出の財源試算が均衡するよう事業費の平準化による健全で安定した財政マネジメントと適正なストックマネジメントに努めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	公共下水道管渠築造事業	長浜市下水道事業計画に基づき、汚水管渠の効率的な整備を行います。	973,600	下水道施設課	農業集落排水の接続に向け、調査、工事を実施。(今、稲葉、美浜、下八木、難波、南浜、五大田、湖北西、田根北)	・完了 : 2地区 ・実施中 : 4地区 ・委託完了 : 4地区	B
②	マンホールポンプ長寿命化対策事業	長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ施設の計画的な更新を行います。	97,500	下水道施設課	ポンプ施設の更新を実施。(下之郷、保田、小沢、高山第3、南大井、三川オロト、保延寺、高時、西山)	・9箇所工事完了 ・次年度設計業務完了	B
③	農業集落排水施設最適整備構想策定業務	農業集落排水施設として残る地域の効率的な管理に向けた最適整備構想を策定します。	12,000	下水道施設課	西浅井地区の汚水処理の効率化を図るため統廃合計画を策定。	策定完了	B
④	効率的な汚水事業及び雨水事業の見直し業務	農業集落排水地区を公共下水道事業区域に追加するほか、浸水防除を必要とする区域を追加します。	15,000	下水道施設課	琵琶湖流域下水道事業計画の見直しに合わせ、長浜市5ヶ年計画を策定。	策定完了	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	下水道総務課	負担の公平性を確保する。	下水道の概成から12年、合併から10年が経過し、改正都市マスの都市政策に沿って、受益者負担金制度の見直しを検討します。	受益者負担の面積算定方式から公共ますの個数方式に見直す諮問案を作成 受益者負担金のあり方について下水道事業審議会に諮問(9/23) 10・11月審議会であり方の審議、意見集約	成果：概成後の受益者負担については、工事負担金に統一するよう審議会から提案を受け、見直し方針を決定することができた。 効果：課題としていた格差是正と公平な負担の実現、事務の効率化による人件費等の経費節減が図れる。
②	下水道総務課	財務活動によるプライマリーバランスを保つ。	企業債の償還は、経営の硬直化の要因となっており、起債残高の抑制に努めます。	今年度利率見直しを4件予定 起債残高予定(公共) 前年度末残高 38,042,884千円 今年度借入予定額 2,059,600千円 今年度償還額 3,075,032千円 今年度末残高 37,027,452千円(農排) 前年度末残高 4,976,620千円 今年度借入予定額 178,000千円 今年度償還額 561,363千円 今年度末残高 4,593,257千円	成果：既往債の利率見直しを行い、4件を低利率の借入に変更することができた。また、償還額の6割とする新規借入で起債残高を抑制することができた。 効果：前年度に比べ8千万円の支払利息が減少、将来負担の軽減が図れる。
③	下水道施設課	施設の適正な使用啓発により緊急対応を減らす。	汚水管の閉塞が頻発しているため、飲食店に適正な使用の啓発を行います。	8月広報「下水道異物流入注意喚起」掲載 8/25居酒屋、焼鳥店88件啓発文送付 10、11月啓発広報掲載予定	成果：飲食店等の管理不足が影響して身近な管路が閉塞する状況を啓発、油脂の流出等注意を促すことができた。 効果：適正な管理方法を指導し、使用者リスクの意識付けを図る。
④	下水道総務課	新型コロナウイルスの影響を受ける経済活動への柔軟な対応を行う。	社会経済の機能維持を図るため、市民の暮らしと経済の冷え込み等の諸課題に対応します。	使用者からの相談に応じ、下水道使用料の納付期限猶予を実施 9月30日現在 16件	成果：支払猶予に16件の申請があった。個人14件、法人2件 効果：コロナ禍の不安に応じる。
⑤	下水道総務課	長浜水道企業団との連携を強化する。	長浜水道企業団との情報システムの負担に関する協定に基づき、共同電算の推進により徴収事務の連携を強化します。	徴収事務委託に漏水減免処理を追加料金システム共同電算化の継続決定	成果：漏水減免等の更正処理を水道企業団に委託し、市の処理件数を大幅に減少することができた。159件→26件 効果：決定通知が上下水で統一でき申請者にわかりやすい手続きとなった。

令和2年度防災危機管理局経営方針

防災危機管理局長

北川 賢寿男

1 防災危機管理局の基本方針

<ビジョン>

長浜に暮らすすべての人が、安全で安心して暮らせるための「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」づくりを目指します。

<ミッション>

- 【1】市民との協働により、減災の考え方も取り込んだ防災対策を進めます。
- 【2】消防、防災体制の充実と消防力の強化を進めます。
- 【3】災害時の情報収集、伝達ツールの充実に向けた整備を進めます。
- 【4】常にコンプライアンス意識を持った行動と、職員間の相互協力による働き方改革を進めます。

2 重点事項

(1) 市民とつくる災害に強いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標2 防災・減災対策の充実したまちづくり
---------------	---------------------------------

「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」とするため、自助、共助、公助の協働による地域防災力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。
また、発災の初動における自助、共助の強化となる事業と平時からの備えとなる自主防災組織への支援・防災意識の向上に取組みます。
なお、市民のみならず信頼される職員として、常に高い倫理観、道徳観と市民目線を大切に事業遂行します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	同報系防災行政無線整備事業	災害発生時の市民の安全安心の確保を図るため、気象情報、避難所開設や被害発生等の災害情報の収集伝達と住民への周知を、市域全域で一律で安定的に行える防災情報伝達システムを構築します。	560,082	防災危機管理局	令和元年度から開始した同報系防災行政無線の整備工事を引き続き進め、全地域での整備を完了	整備完了	B
②	緊急告知防災ラジオの普及	エフエム滋賀との協定により、令和3年度から本格稼働する専用受信機を用いた、新たな屋内での災害情報伝達手段の普及を図ります。	15,756	防災危機管理局	①指定避難所、自主防災組織及び要配慮者利用施設への無償貸与を進める ②市民に対する有償貸与について、広く普及を図る	①3月末までに市内指定指定避難所及び要配慮者施設に配付済 ②有償貸与希望申込数：約1200台（当初想定申込台数：800台）	A
③	消防団拠点施設等整備事業	地域防災力の向上を図るため、消防団の活動拠点（屯所）整備準備および消防ポンプ車の更新を図ります。	38,682	防災危機管理局	①第13月分団（びわ南）の消防団屯所整備の実施設計 ②消防ポンプ車2台の更新整備	①設計完了 ②更新完了（10月）	B
④	指定避難所の見直し事業	地域防災計画における指定避難所について、既存避難所の見直し評価と新たな避難所を検討し指定の見直しを図ります。	—	防災危機管理局	風水害及び地震の両方が国の基準に適合している指定避難所数の増加	避難所指定見直しを実施し、避難所数を53→64に増設	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	防災危機管理局	協力体制構築と効率的事務の進め方を各自が考え、実行できる組織をつくる。	災害発生時を想定し、平時における係内の事務協力を図り、時間外勤務の前年対比減を目指します。	終礼の際に、時間外勤務の有無を確認し、各職員の業務量のアンバランスの解消に努めている。	成果：終礼時において、各担当ごとの業務の進捗状況が把握できた。 効果：時間外勤務の削減に向けた局内の協力体制構築
②	防災危機管理局	各業務の完了目標設定とその進捗管理の徹底を図る。	各個人の業務進捗状況を相互で把握するため、週単位・月単位の進捗確認を行います。	局経営会議において、事業毎の進捗管理と併せ業務量バランスの平準化に努めている。	成果：毎月の局内ミーティングや日々の終礼時を通じて、日ごろから業務のスケジュール管理や局内の協力体制が構築できた。 効果：事業の進捗管理と局内業務量バランスの平準化

令和2年度 北部振興局 経営方針

北部振興局長

大澤 誠

1 北部振興局の基本方針

北部地域ならではの自然条件や急激な社会情勢の変化にともなう地域課題の克服と多様な地域資源の活用により「誰もが将来にわたって、安全で安心して生活できる北部地域」の実現に向け、「北部地域活性化計画に基づき、①暮らしを支える基盤整備の促進②地域資源を生かした産業の振興③安心して住み続けられるまちづくりの推進」に取り組みます。

2 重点事項

(1) 郷土の豊かな資源のもと、地域の魅力・活力を高めます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

地域資源の活用と市民との協働を通じて、地域の持続的かつたくましい地域づくりを支えます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	きのもと宿まちなか再生事業	・木之本のまちなかの空家・空店舗対策や街道を活用した取組や催しの開催により、まちなかの元気創造に取り組みます。	8,892	地域振興課	①短期的空き家・空き店舗活用数：1件 ②移住定住相談数(木之本)：30件 ③木之本周辺来訪者数：70,000人	①1件 ②34件 ③122,500人	A
②	北部地域の魅力発信プロジェクトの推進	・地域資源を活用しての取組や地域との協働による取組を通して、魅力の発信に取り組みます。 ・地域の魅力アップを図るために活性化施設の改修等を実施します。	14,704	地域振興課	①パークウェイ来訪者数：120,000人 ②余呉湖周辺来訪者数：30,000人 ③活性化施設利用者数：54,000人	①168,000人 ②50,900人 ③55,100人	A
③	地域おこし協力隊事業	・地域おこし協力隊員の活動を支援し隊員の定住を促すことで地域の活性化を図ります。 ・短期的な移住体験をすることで移住促進を図ります。	26,309	地域振興課	①定住ビジョン(1年目又は2年目)作成：6人(現役協力隊員全員) ②ワークステイ受入者数：3人	①5人 ②3人	B
④	北部地域の資源を活かしたイベント開催事業	・北部地域の資源や特色を最大限に活用し、観光や文化スポーツの振興に寄与するイベント等開催により地域の振興に取り組みます。	8,861	地域振興課	①イベント来場者数：5,000人 ②書道展来場者数：1,000人	①7,500人 ②1,026人	A

(2) 安全で快適な社会基盤の整備に取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

安全で快適な道路環境を維持するため計画的に市道の改良や補修を進めるとともに、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備や地域振興策を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	道路改良事業及び維持管理事業	・主要市道の改良により安全・安心な道路整備を進めます。 ・老朽化が進む道路構造物・舗装の改修や交通安全施設の整備を行います。	231,299	建設課	①改良工事：2路線 ②道路改修工事：7路線 ③舗装補修工事：5路線 ④区画線工事：管内一円 ⑤トンネル点検業務：1路線 ⑥災害復旧業務：26箇所	①1件完了,1件次年度繰越 ②7路線全線完了 ③5路線全線完了 ④区画線一円完了 ⑤点検業務完了 ⑥復旧業務完了	A
②	丹生ダム対策事業	・丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画のうち、地域で喫緊の課題となっている地域整備事業を実施するとともに、地域が取りまとめた地域振興策の具現化を目指します。	192,724	建設課(丹生ダム対策室)	①消雪設備整備工事：1件 ②土砂雪崩防止工事：2件 ③舗装工事：2件 ④地域の取組のとりまとめとその事業の振興	①1件完了 ②2件次年度繰越 ③1件完了、1件次年度繰越 ④余呉まちづくり研究会をはじめ関係機関との協議により7つの重点プロジェクトを決定。振興策の支援措置制度を構築。	B

(3) 災害に強いまちづくりに取り組みます。

お互いの業務状況が把握できる仕組みを強化し、文書の共有を確実にする

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

冬期間の生活道路と緊急時の道路交通確保のため、除雪体制の充実と除雪設備の整備、更新を図ります。また、住民の安全・安心で快適な生活環境の提供のため、市街地の浸水被害対策の実施と下水道施設の適正な管理、運用に努めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	雪寒体制の整備充実	・冬季の円滑な通行確保に向けた除雪対策として、除雪設備の整備並びに計画的更新に取り組みます。	53,500	建設課	①取水井整備：1箇所 ②消雪管新設：2路線 ③消雪ノズル更新：1路線 ④消雪設計業務：1箇所	①1箇所次年度繰越 ②1路線完了、1路線次年度繰越 ③1路線完了 ④1箇所完了	B
②	雨水渠整備事業	・市街地の浸水被害を防止するための雨水渠整備を進めます。	86,000	建設課	①雨水渠築造工事：2箇所 ②舗装復旧工事：1路線	①1箇所完了、1箇所次年度繰越 ②1路線次年度繰越	B
③	下水道施設維持管理事業	・北部地域の公共下水道及び農業集落排水施設の適切に維持管理します。	282,561	建設課	・集落排水処理場28施設及び公共下水道中継ポンプ37施設の維持管理	施設の機器修繕を行い適正な処理水の基準を維持	B

(4) わかりやすく利用しやすい窓口サービスの提供に取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

来庁者に寄り添い、笑顔で明るく、適正かつ迅速に、丁寧でわかりやすい窓口サービスを提供します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	総合窓口としてのサービス向上	・複数課にわたる諸手続きについて、横断的かつ適正迅速な窓口サービスを提供します。	—	福祉生活課	来庁者のニーズを的確に捉え、横断的な手続きを来庁時に完了する。	①取次ぎを含む横断道路…連絡票を活用し業務連携を図ることで切れ目ない対応ができた。 ②手続きに時間を要する業務…一部業務を予約制とすることで待ち時間の短縮と三密を回避した。	B
②	マイナンバーカードによる諸証明の自動交付	・マイナンバーカードを利用した、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得(課税)証明書などの自動交付機を導入します。	—	福祉生活課	マイナンバーカードによる諸証明の自動交付を案内し、簡便便利なコンビニ等での証明書交付サービスをPRする。	マイナンバーカードの普及促進について…自動交付機の利活用を窓口で推奨し前年度同期(8月~1月)と比較して福祉生活課窓口での交付枚数を18%削減した。	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 地域振興課	職員一人ひとりの個人目標並びに係及び課の組織目標が達成されている。	係のマネジメントによる業務状況の可視化のもと、それを組織で共有し、事務事業の成果・適正化につなげます。	各係で朝礼・終礼を実施し、日毎の予定や目標・進捗の確認、注意事項の宣言を行っている。	成果：不測の事態発生時に早期に方針転換し完了できた業務：2件 効果：未着手、遅延業務：0件
② 建設課	日々実施する業務が個々で明確であり、効率的な業務が行われている。	常に業務に対する自覚とタイムマネジメントを意識し、効率的な業務実施に向け職員のスキル向上を図ります。	翌日の業務において取り組むべき事項を、前日の勤務終了までに拾い出し作業を行っている。当日の業務の振り返りと明日すべき業務の想定時間を設定し、計画に基づき実施に努めている。	成果：朝礼時に職員個々の取り組みが係内共有できる環境になってきており、職員相互の相談、協議が見られた。 効果：2年度は豪雨災害、除雪対応での時間外勤務が多い中、管理職を除く職員16名の時間外勤務が前年度と比較して58時間(1月末)短縮できた。
③ 福祉生活課	複数の本庁関係課の諸手続きを、総合窓口として横断的に完了できる。	担当係を越えて幅広い業務に対応できるよう研修を重ね、職員のスキル向上を図ります。	例月業務研修の実施。スキルチェックシートを活用した個別研修を実施している。業務課題管理表を用いた課題共有と課題解決の進捗管理に努めている。	成果：業務ごとに職員自身が設定した重点項目を基に研修を実施し、職員のスキルアップが図れた。 効果：業務課題を課内で共有することで、係を越えた業務体制が明確となり、効率的で幅広い業務対応が可能となった。

令和2年度 会計課 経営方針

会計管理者

山内 芳博

1 会計課の基本方針

- ① 会計課業務の適正執行
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ② 公金の確実かつ有利な管理運用
「長浜市資金運用方針」に基づき、金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ③ 市全体の会計事務の適正化及び向上
各種マニュアルの整備・周知や職員研修の実施により、全所属における公金の厳正な取扱い及び会計事務の向上に取り組みます。
- ④ 「内部統制」の推進
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤ 働き方改革の方針
○ 会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。
○ 各所属の会計担当者と共に考え、解決策を見出すなど、会計事務の適正で効率的な執行を支援します。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	会計課	会計調書の審査事務を的確、迅速に行うことができる。	審査事務に係る知識やノウハウ等を蓄積し、課全体で共有する。	審査業務の留意点をまとめ、月例ミーティングや課内研修などを通じ共有する。	成果：財務会計マニュアルの会計調書作成チェックリストの更新・拡充 効果：例月現金出納検査指摘件数の減少（前年度233件→今年度117件 ※3月末現在）
②	会計課	特定の職員の不在や人事異動による職員交替があっても、日常的な会計業務が安定的に処理できる。	審査事務や出納事務などの日常的な業務の担当をローテーションし、オールマイティな業務スキルを高める。	四半期ごとに担当業務をローテーションするとともに、各職員の「スキルマップ」を作成することで達成度を確認する。	成果：四半期ごとの業務ローテーションの継続実施 効果：各職員の「スキルマップ」の拡充
③	会計課	定型業務の省力化によって、審査業務等に振り向ける時間を捻出し、会計業務の生産性を向上させる。	口座振込による支払いの際、市が債権者に郵送している「口座振替通知書」を見直すことについて、前年度に引き続き検討を進める。	先進自治体の取組事例を調査し、今後の方針を決定する。	成果：先進事例の情報収集、調査 効果：複数年度での取組のため今年度はなし
④	会計課	課全体のスケジュールを各自が把握し、協力体制のもと、遅滞なく業務を遂行できる。	業務内容や業務処理期限を課全体で共有する。	月例ミーティングにおいて月間予定（短期）の確認を行うとともに、各担当者ごとの業務の進捗状況（中期）を共有する。	成果：月例ミーティングにおける情報共有 効果：繁忙期における協力体制の推進
⑤	会計課	口座振込による支払いを、エラーなく処理することができる。	各所管課に口座振込に関する事務処理をわかりやすく周知するとともに、他自治体における取組事例を研究する。	正確な口座振込処理を行うための留意点を各所属にわかりやすく周知する。	成果：口座振込エラー発生時の留意点の情報共有、周知 効果：口座振込エラー件数の増（前年度118件→今年度160件 ※3月末現在）

令和2年度 議会事務局 経営方針

議会事務局長 西川 昇

1 議会事務局の基本方針

「議会基本条例」に基づき、市民に開かれた議会、二元代表制の一翼を担う議会として、議会活性化と円滑な議会運営に向けて議会活動のサポートに取り組みます。

それにあわせて、議会活性化検討委員会の答申により、会派代表者会議、議会運営委員会において、議会改革や議会活性化に伴う各種事項やより良い議会のあり方に対する検討協議が昇華するよう取組を進めます。

また、地方分権により、議会に求められているのは「地方政府」となりうる政策立案であることから、その仕組みを検討し強化に向けて、議会事務局の資質や能力の向上に努めます。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	議会事務局	議会基本条例に基づき確実な議会運営ができる。	適切な議会運営を支援するため業務の定型化を進め、働き方の見直しにつなげます。	・定例会等準備行為、配布物等確認 ワークシートの活用と確認 ・時短ワークシートの活用	成果：ワークシートで準備業務・スケジュールが簡易に作成できた 効果：準備業務・作業過程の把握が容易になり業務時間が短縮された。
②	議会事務局	効率的な事務執行体制が構築できている。	ペーパーレス会議システムにより、端末を有効活用することで効率的な事務執行を目指します。	・議員レターボックス配布物の送信 ・議会事務提要の更新配布 ・委員会資料の削減	成果：議案をはじめ議員配布資料の完全ペーパーレス化の達成 効果：用紙、印刷時間、配布時間等が削減できた。
③	議会事務局	協力体制の構築により事務量の平準化ができている。	一人当たりの時間外勤務時間が前年より減少するように業務が執行できる職場運営を目指します。	時短ワークシートの整備と活用 ・付託、審査結果等議案一覧簡易作成 ・常任委員会開催関係書類簡易作成	成果：付託、審査結果等議案一覧、常任委員会関係書類の簡易作成ツールを作成 効果：本会議・委員会準備が効率化され、概ね1/3の作業量に縮減できた。

令和2年度 監査委員事務局/公平委員会事務所 経営方針

事務局長・所長 小川 幸男

1 監査委員事務局/公平委員会事務所の基本方針

市政に対する市民の信頼をより高めるため、監査を通じて部局の業務の適正化と改善を支援します。

- ・監査委員事務局は、長浜市の事務の管理及び執行等について法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、市民福祉の増進に資するために、監査委員が監査基準に則り行う監査等の補助事務を執行します。
- ・公平委員会事務所は、公平・中立の立場で職員の利益保護と公正な人事権行使を保証するとともに、人事行政の適正な運営が図られるよう公平委員の補助事務を執行します。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	監査委員事務局及び公平委員会事務所	職員の意欲と能力が最大限発揮できる協力体制が、構築できている。	縦横斜めに情報共有・意見交換を行い職場のチーム力を高め、委員の補助事務に当たります。	朝礼を活用し、情報共有を図る。参考となる新聞記事等を回覧しあう。時事問題について検討する。	成果：コロナ禍においても朝礼を中心に意思疎通が図れた。 効果：監査様式の改正や内部統制関連の事務改善につながった。
②	監査委員事務局及び公平委員会事務所	ライフワークバランスへの取組が、委員の補助事務の向上につながっている。	趣味や旅行等に年次休暇を有効活用できるように、監査補助事務等を整理し、改良します。	業務の簡素化を検討する。年次休暇を計画的に取得する。夏季休暇を完全取得する。時間外勤務をしない。	成果：勤務時間内に業務を完了し、夏季休暇を全員が完全取得した。 効果：補助事務に新鮮な気持ちで取り組むことができた。

令和2年度 農業委員会事務局 経営方針

農業委員会事務局長 秋野 忍

1 基本方針（農業委員会事務局）

農業委員会組織の再編によりこれまでの農業委員に加えて農地最適化推進委員を設置し、農業委員会の活性化と地域の農地等の利用の最適化を推進していく新体制となり、本年度で3年目を迎えます。新体制となってからこれまでの間、あらためて農業委員としての活動、農地利用最適化推進委員としての活動について一定の基礎ができるよう取り組んできました。農業委員会としては、基本業務である許認可業務、調査及び情報提供活動をすすめてきたほか、農地利用最適化推進委員とともに、農地等の利用の最適化について取り組んできました。今後も引き続きこうした業務を進めながら、新しい農業委員会としての活動が定着し、農地等の利用の最適化が地道ながらも着実に進められるよう努めてまいります。

また、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動が円滑に実施できるよう、関係機関等との調整も図りながら、適切な準備や情報共有に努めます。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	農業委員会事務局	新体制での農地等の利用の最適化の取り組みが定着している。	地域に寄り添い一緒に課題解決に向けて取り組み、委員会の中で確実に情報共有していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別会議の開催 ・農業者との意見交換会の開催 ・農業者の意向調査の実施 	<p>成果：地区別会議、女性農業者との意見交換会、並びに農業経営に関する意向調査を実施した。</p> <p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域毎の課題について情報共有できた。 ・女性農業者の組織づくりに向けてのきっかけができた。 ・農業者の意向を把握することで、意見具申に反映できた。
②	農業委員会事務局	ワークライフバランスが実現できている。	職員が連携して総合力で取り組み、作業分担と業務を効率化することで、時間外を削減し、プライベートの充実も図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・手順マニュアルの整備 ・作業分担による時間外削減 ・職員の年次休暇取得の促進 	<p>成果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順マニュアルの作成をした。 ・月例会を毎月行い、予定、課題等を共有した。 ・年次休暇を積極的に取得した。 <p>効果：進捗状況により協力体制が図れ、健康管理も意識できた。</p>

令和2年度 教育委員会事務局 経営方針

教育部長

酒井 猛文

1 教育委員会事務局の基本方針

第2期長浜市教育振興基本計画に基づき次の4点を基本目標に掲げ、常に子どもを中心に据え、学校と地域、人と人と心と心など、あらゆるものをつなぎ、積極的かつ効果的に教育行政を推進します。これまでの施策について内容を検証しつつ改善を加えていくとともに、引き続き学力向上やICT教育の推進などに継続して取り組みます。

<基本目標>

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

2 重点事項

(1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系 政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、特色のある園づくりや運動遊びを推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、より質の高い就学前教育をめざします。さらに安心して子育てができるよう、国による幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の多子世帯負担軽減策を実施するとともに、保育士確保対策として3つの支援施策を実施し、保育の受け皿の拡大を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	多子世帯保育料等負担軽減事業	国の幼児教育・保育の無償化に加え、多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育料及び副食費について、子の年齢や所得に関係なく、第2子半額、第3子以降を無償とします。	軽減見込額 703,826	幼児課	広く周知を図るとともに、制度を適正に実施し、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。	国の無償化に加え、多子世帯の保育料・副食費について、第2子半額、第3子以降を無償とし、経済的負担の軽減を図った。 (保育料：3,725人(4,096人中) 副食費：1,806人(2,867人中) 3/31時点)	B
②	保育人材確保対策事業	「奨学金返還支援」「居住支援」「再就職定着支援」の3つの施策を併せて実施することにより、保育士等の安定的な人材確保を図ります。	13,453	幼児課	保育士等の求人倍率3倍	保育士確保に向けた「YouTube動画」を作成(再生回数2万回越え) 県内外の大学へ募集案内やDVD(YouTube動画)を送付 近隣の高校を訪問し、幼児教育職の魅力を発信 正規職員求人倍率：2.3倍 (15人募集：35人申込)12人採用 会計年度任用職員募集 (10月・12月・2月:11人採用)	B
③	「運動あそび」推進事業	長浜市運動あそびプログラムに基づいた保育及び運動あそびを取り入れた保育の充実を図ります。	564	幼児課	①新規採用から3年までの正規職員に対し、1人2回以上の訪問指導 ②運動保育士及び園職員に向けた研修の実施：10回 ③保護者や市民に向けた啓発活動の推進	①対象者66人 2回以上実施：62人 1回実施：4人 ②10回実施 ③保護者宛文書発送(7月、12月、3月)、市民向けの広報ポスターを作成し、各園・図書館・まちづくりセンターに配布・掲示依頼。親子運動あそびの出前講座を1回実施	B
④	特別支援教育推進事業	市内園全体の特別支援教育にかかわる専門的な知識や技能、指導力の向上を図ります。	3,371	幼児課	①特別支援を要する対象児の支援内容や加配のケース検討：年7回 ②園職員のステージに応じた研修の実施	検討会や研修を通して、専門的知識の習得や、指導力の向上を図った。 ①5回実施(公立園185名) ②4回実施(受講者131名)	B

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系 | 政策2 教育・文化 | 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

確かな学力を身に付けるために、基礎学力の定着に重点を置くとともに、「主体的・対話的で深い学び」のある授業実践を推進し、子どもの学びに向かう力を育みます。いじめや学校で起こる諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校支援体制をより一層強化し、豊かな心を育む教育を重視します。特別支援教育においては、インクルーシブ教育システムの構築を推進し、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。さらに、学校ICT環境整備事業の一環として、大型提示装置を導入し、児童・生徒の学習への関心を高め、理解を深めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト	「企画会議」「ワーキング会議」「懇話会」を立ち上げ、相互に連携しながら、具体的な学力向上策や長浜市の教育を体系化した「長浜スタイル」策定に向けた協議を進めます。	410	教育改革推進室 教育指導課	ワーキング会議を中心に学力向上策や次代を見据えた新たな取組の方向性を明らかにし、今年度中に各学校・家庭・地域に発信。	ワーキング会議を4回、懇話会を3回開催 3月に今年度のワーキング会議の取組と成果をまとめた活動報告(動画)を各校に配信 家庭・地域に向けて、GIGAスクール構想で実現する新しい長浜の学びについて周知啓発するリーフレットを作成	B
②	学校ICT環境整備事業	児童生徒の学習への関心、意欲、理解を高めるために必要なICT環境や、学校・学級事務の負担を軽減することにより教員が児童生徒の指導に専念することができ、ICT環境の整備を推進します。	638,212 345,000 (明許繰越)	教育改革推進室 教育指導課 すこやか 教育推進課	①大型提示装置各1台整備(中学校・義務教育学校(後期)9校の全学級分及び全小中義校特別教室) ②デジタル教科書導入(中学校全学年・義務教育学校7~9年) ③教員のICT活用指導力の向上研修を各学期1回実施 ④高速大容量校内通信ネットワークの整備(全小中義務教育学校)、児童生徒用端末の整備 ⑤ICTの活用により家庭で学習が継続できる環境整備	①大型提示装置整備完了 小学校25台、中学校98台 ②3月下旬に導入 ③1学期2回、2学期1回、3学期2回実施 ④全校の校内LAN整備完了 端末(iPad)整備完了 9,041台 ⑤全ての子どもたちの学びを保障できる環境実現に向けて、貸出モバイルルータ購入のほか、各校にWebカメラ・マイクを1台ずつ配備	B
③	外国人児童生徒サポート事業	ますます在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするとともに、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	25,807	教育指導課	①サポート指導員及び支援員11名を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小7・中5・義1)に配置 ②学習指導員を、大規模在籍校(小2・中1)に配置 ③生活適応指導や日本語の初期指導が必要な児童生徒が在籍する学校に外国人児童生徒初期指導員を配置	①配置済 ②配置済 ③配置済	B
④	生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣し、課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、指導に活かします。 ②重篤な事案に対して、専門家の専門的指導・アドバイスを受け、初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えます。	2,612	教育指導課	①課題となる事案のケース会議、保護者面談、児童生徒面談等に年間150回以上 ②弁護士や精神科医が入ったケース会議や相談会を年間15回以上実施	①173回 課題となる事案のアセスメントの他、家庭に赴いて保護者、子ども双方への働きかけを行った。 ②弁護士相談13回、精神科医相談6回、年間19回実施	A
⑤	特別支援教育推進事業	①専門家による巡回相談の実施により、教員の専門性を向上させます。 ②合理的配慮支援員の配置を行い、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。 ③教育委員会嘱託医によるメディカルコンサルテーション(医療相談)を実施します。 ④発達サポート事業として学校に長浜市スーパーバイザーを派遣します。	36,800	教育指導課	①22校で各4回程度実施 ②対象校に49人配置 ③発達しようがい等がある幼児、児童、生徒の在籍する校園の要請に基づき年間12回実施 ④年間17回学校に派遣	①22校で合計73回実施 ②配置済 ③年間12回実施 ④年間17回	B

⑥	英語教育推進事業	①学級担任または教科担任の指導力向上を図り、授業において児童生徒の豊かな言語活動を展開します。 ②外国語活動・外国語科授業で、学級担任と日本人英語講師（JTE）/外国人英語講師（ALT）とのチーム・ティーチングを行います。 ③英語指導力向上のための研修を実施します。	73,607	教育指導課	①全小・中・義務教育学校にJTE、ALTを配置 ②全小学校・義務教育学校前期課程を外国人英語指導主事が訪問し、授業参観、指導・助言を行う ③小学校・義務教育学校前期課程教員対象に年6回、中学校・義務教育学校後期課程英語科教員対象に年1回の研修実施	①配置済 ②15回実施 ③小学校及び義務教育学校前期課程教員対象に3回実施	B
⑦	マイ体カアップ事業	小学校・義務教育学校4年生の児童が、個々のレベルに応じて設定した運動を「1日5分程度」継続的に行う環境をつくります。	—	すこやか教育推進課	全小学校・義務教育学校前期課程で実施（10月から）	8月 学校へ事業説明 9月 運動取組カード配布 10月 各校で実施（3月まで）	B
⑧	教育相談事業	児童・生徒の不応状態の改善に向け、不登校や発達に悩みを持つ保護者や教職員が、現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。 ①カウンセラーによる教育相談・コンサルテーションの充実 ②専門家(作業療法士・オプトメトリスト)の派遣 ③専門相談員による学校訪問相談の実施	7,235	教育センター	相談体制の充実を図り、 ①要望に対する対応件数95%以上 ②各年間10回派遣 ③学校訪問相談28回以上実施	①100%対応（相談依頼2,731件） ②20回実施（作業療法士10回、オプトメトリスト10回） ③25回実施（見込み）（コロナウイルス感染症拡大防止のため5回分中止）	B
⑨	子どもサポートルームなないろ運営事業	「子どもサポートルームなないろ」において、各関係機関とも連携し、指導者がきめ細やかな指導・支援を行います。また、児童・生徒と年齢の近いスクーリングケアサポーターを活用することで、児童・生徒の社会性や人と関わる力、肯定感を育み自立や学校復帰（別室登校や放課後登校、教室復帰）を目指します。	30,374	教育センター	①通室生の支援について、保護者、学校、関係機関等との教育相談を3回以上実施 ②スクーリングケアサポーター2名以上配置	①1人当たり3.5回の教育相談を実施（延べ相談回数118回） ②2名配置	A

(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざすために「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を掲げ、広く普及・啓発を推進し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育成に取り組みます。
次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代にかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりの一環として、市民全体で支える小学校給食補助事業を引き続き実施します。また、児童・生徒の安全な登下校の確保をめざし、スクールガードの活動支援と通学路の安全点検を実施します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」推進事業	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するよう、各校園、保護者、地域、関係機関・団体と連携し、周知・啓発に継続して取り組みます。	125	教育改革推進室	①学校の支援を得て、「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」を紹介する学校作成資料（学校だより、会議資料等）数の増加 ②地域・一般との連携強化	①掲載校が20校増加 ②全校で学校運営協議会等への呼びかけを行い、地域団体と学校の連携強化を図った。	B
②	市民で支える小学校給食費補助事業	次代を担う子どもたちの健やかな成長を市民全体で支え、また子育て世代の経済的負担を軽減する環境を整備します。	251,630	すこやか教育推進課	学校給食費を全額補助（小学校・義務教育学校前期課程）	小学校学校給食費を全額補助 〔市立小学校〕 1学期 33,802,370円(5,697人) 2学期 112,338,665円(5,700人) 3学期 67,240,280円(5,672人) 〔市立以外の小学校〕 627,190円(23人)	B
③	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全を確保するため、スクールガードへの登録を促進するとともに活動を支援します。また、通学路の安全点検を実施します。	1,150	すこやか教育推進課	以下の目標のどちらかを達成 ①各学校児童数の25%以上 ②各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%	目標達成は22校(25校中・88%) ①達成 21校 ②達成 12校	B

(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

関連する総合計画の政策体系 政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

施設を安全な状態で長く使用していただけるよう、必要な大規模改修を計画的かつ効率的に進めるため、指針となる長寿命化計画を策定します。
また、令和2年4月開校の虎姫学園において、小中一貫教育の効果を発揮し、地域の特性を生かした魅力ある学校づくりを進めるための施設改修を行います。加えて、安全・安心で快適な学習環境を確保するため、学校トイレの洋式化改修や玄関サッシのオートロック化、敷地出入口への門扉・引戸設置による防犯機能強化に取り組みます。

学校給食については、令和3年度から学校給食費の管理運営を「私会計」から「公会計」へ移行することで、より安定した給食提供を実現します。子どものための教育の質の充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、地域の学校のあり方について協議する組織とともに、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の統合や小中一貫教育校の設置に向けた取組を推進します。

さらに、教職員の指導力向上と働き方改革にも取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策として、子どもたちの学びを継続させるための様々な取組を行います。

重点事業						
事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
① 学校施設等長寿命化計画策定事業	多くの学校施設等で老朽化が進む中、今後においても施設を安全な状態で長く使用していただけるよう、必要となる大規模改修を計画的かつ効率的に進めるための指針となる長寿命化計画を策定します。	39,501	教育総務課	今年度中に計画策定	関係課協議・議会報告・パブリックコメント等を経て、1月末に計画を策定	B
② 虎姫学園改修事業	令和2年4月開校の虎姫学園において、小中一貫教育の効果を発揮し、さらに魅力あふれる学校づくりを推進するために必要となる施設の整備を行います。	127,439	教育総務課	特別教室等の改修、既存中学校校舎の一部と倉庫棟の解体工事を完了(2021年3月末まで)	予定工期より2か月早く工事を完了	A
③ 学校トイレ改修事業	経年による和式便器の汚損、毀損、悪臭を解消するとともに、災害時の避難所としての対策や節水化の観点から、洋式トイレに改修します。	496,231	教育総務課	改修工事を完了(2021年3月末まで)	工期内に6小中学校の改修工事を完了	B
④ 学校・園防犯機能強化事業	学校・園において子どもたちが安心して学び、生活を送れるよう、校園内への不審者の侵入を未然に防ぐため、施設の整備を行います。	18,500	教育総務課	整備完了(2020年12月末まで)	一括発注から分割発注に変更したことにより、工期が3月末となったが、工期内に工事を完了し、安心・安全な環境を確保することができた。	B
⑤ にしあざい認定こども園調理室改修事業	令和2年4月から長浜北部学校給食センター西浅井分室が長浜北部学校給食センターに統合されることに伴い、にしあざい認定こども園の子どもたちに給食を提供するにあたり、調理・配食業務の効率的な運営を図るため、園内に調理室を整備します。	74,792	教育総務課	園内の会議室等を調理室に改修し、厨房機器を更新(2021年3月末まで)	園との調整により工期を延長したが、1月7日から新調理室での給食も開始し、給食業務の効率化を図ることができた。	B
⑥ 学校適正配置・小中一貫教育の推進	①適正配置(学校統合・小中一貫教育)について、対象地域の保護者や地域住民との意見交流を十分に行いながら、子どもたちの教育環境の充実に向けて検討します。 ②小中一貫校の学校運営や教育課程について、その成果や課題等の検証を行います。	502	教育改革推進室	①対象校の教育環境の充実に向けて、保護者等との協議の場を設ける。 ②虎姫学園小中一貫教育推進委員会を設置し、開校後の検証を行う。	①保護者等との意見交流会を4回実施先に統合した浅井小、木之本小中学校については、管理職等との懇談を通して検証を実施 ②虎姫学園小中一貫教育推進委員会を設置し、地域住民、学校運営協議会、PTA、学校職員等により、新校の運営についての検証を3回実施	B
⑦ 学校問題対応研修事業	学校問題への教員の対応力を向上させるため、テーマ別研修会を実施します。	150	教育指導課	研修会の実施:2回	2回実施 第1回…管理職を対象に弁護士による法的な視点からの生徒指導について 第2回…教育相談担当者を対象に精神科医による医療の側面から問題行動を分析し指導に活かすことについて	B
⑧ 職員ワークライフバランスの推進	『長浜市立学校における働き方改革取組方針』に基づき、各学校の業務改善や校務分掌の見直しと教職員の意識改革を図ります。超過勤務の実態と内容についても的確に把握します。	—	教育指導課	超過勤務時間、月45時間以内、年360時間以内を目標としつつ、前年度同期と比べた、超過勤務時間が月80時間以上の教職員の割合を削減。	月80時間以上の教職員 9.7%減(R1.6→R2.6) 2.6%増(R1.10→R2.10)	C

⑨	学校給食費公会計推進事業	学校給食費に係る会計処理の透明性を確保し、安定した給食提供を行うため、現在の「私会計」を「公会計」へ移行することとし、学校給食費管理システムの導入等準備を進めます。	542 (債務負担R2~R7) 48,000	すこやか教育推進課	公会計の実施準備を完了（令和3年4月から）	①関係例規等整備完了 ②保護者からの口座振替等の書類手続き完了 ③学校給食費管理システムの構築完了 ④その他準備作業完了	B
⑩	指導力向上校園支援事業	①若手教員に対して、指導員を派遣し、授業研究を核とした教師力向上研修を実施します。 ②校内研究・校内研修・グループ研究へ指導員を派遣します。 ③指導案作成・学級経営・生徒指導対応などについて、放課後1時間程度、指導員を派遣します。	1,654	教育センター	①2,3年次教員(教諭、養護教諭)に対し、それぞれ年間2回実施 ②③要望に応じて指導員を派遣	①個人支援161回実施 ②校内研究・研修支援11回実施 ③短時間支援21回実施	A
⑪	自己啓発研修	今日の教育課題を含めた教職員としての資質・指導力を高めるための自主参加型研修として、教科に関する講座及び生徒指導等の教科外に関する講座を実施します。	82	教育センター	全5講座実施	ミドルリーダーのための学校組織マネジメント講座、乳幼児講座、「読み解く力」に重点をおいた学びを実感できる授業づくり講座、運動遊び講座、読み聞かせ講座の5講座を実施（合計145名参加） (コロナの影響で10講座中止)	B
⑫	新型コロナウイルス感染症対策	学校における感染症対策を徹底し、集団感染のリスクを抑えるため、必要な物品の整備を行います。	43,988 (内教育総務分) 6,040 (内すこやか分) 37,948	教育総務課 すこやか教育推進課	感染症対策に必要な保健衛生用品等を学校に配備	①消毒液等の消耗品を学校配布 ②状況に応じた備品を配備 ・大型扇風機等 58台 ・サーキュレーター等 41台 ・空気清浄機 361台 ・ハルスオキシメーター 26台 ・医療用つい立 19台 ・網戸 515枚	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	教育総務課	課内・グループ内の事務の効率化・平準化が出来、職員の相互協力体制が出来ている	働き方改革の推進と個人のタイムマネジメントの確立により、正規職員は毎月1回の年次有給休暇の取得、臨時職員は年度内年次有給休暇の完全取得、前年度よりも時間外勤務の削減を図ります。	毎月の課内研修や係ごとのミーティングの際に、月間業務の予定と進捗状況、休暇取得状況を全課員で確認し情報を共有している。	成果：働き方改革の取組を実践しつつ、しっかりと進捗管理・業務遂行ができた。 効果：職員の時間外勤務を削減。正規 平均；月-11.1h/人、会計年度任用職員 平均；月-0.9h/人。 年次有給休暇を正規職員の7割が月1回以上取得（平均：14日）し、会計年度任用職員が計画的に取得（平均：8.5日）した。
②	教育改革推進室	係単位及び室全体で業務状況を理解・共有できている。	月ごとに達成すべき目標と、それに対する進捗状況を確認する機会を定例化します。	毎月末の定例ミーティングにおいて、今月の業務進捗及び今後取り組む事項を共有し、未達成事項の解決に向けた対策を行っている。	成果：業務進捗状況を共有でき、未着手事項の実施に向けて意識統一が図れた。 効果：協力体制のもと業務進捗が向上した。
③	教育指導課	各係内の協力体制の構築及び、係間の連携を図り、事務の効率化・平準化が出来ている。	個人のタイムマネジメントの確立により、超過勤務時間の前年度比1割削減を目指します。また、年次有給休暇の前年度比5割増の取得を目指します。	各係担当事務の精選 定時退勤日の徹底 計画年休の取得の推奨 毎月の課内会議での啓発	成果：業務の精選と分担替えにより業務効率が向上した。計画年休の推奨により取得日数が増加した（前年度比1.67倍）。 効果：超過勤務時間の減少が進んだ（前年度比17%減）。
④	すこやか教育推進課	申請などを受け付ける業務において、係を超えて協力体制が整い、事務の効率化・平準化ができています。	各業務の年間スケジュールをすべての課員が共有し、業務の繁忙期が重ならないよう協力し合って分担するとともに、月例の課内会議において進捗を管理します。	毎月の課内会議時に、各係の業務進捗状況及び予定を全課員で確認し情報を共有する。	成果：毎月各係長から係の業務進捗及び予定を報告することにより、全課員で情報共有を図ることができた。 効果：繁忙時の課内協力が繋がり、効率よく事務を進められた。
⑤	幼児課	各係の連携・協力体制の構築ができています。 事務の効率化・平準化ができています。	毎年時間外が増加する時期の業務について、早い段階での準備と改善を図り、時間外業務を前年対比増やさないようにします。	毎月課内協議、係ミーティングを実施し、相互のスケジュールを事前に把握し、業務の効率化に努めている。	成果：協力体制の構築と業務改善への意識向上に繋がった。 R元 R2 グループ・係ミーティング 不定期 週1 課経営会議(管理職) 0 月2 課全体ミーティング 月1 月1 効果：時間外勤務時間を削減することができた。 時間外勤務時間数 R元192.0h/人 R2 186.1h/人